

議 事 日 程 (第 4 号)

平成31年 3 月 6 日 (水) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 6番 | 佐原 | 佳美 |
| | 3. 11番 | 荻野 | 利明 |
| | 4. 16番 | 中村 | 博行 |
| | 5. 4番 | 高柳 | 達弥 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、神谷里枝さん、2番、佐原佳美さん、3番、荻野利明君、4番、中村博行君、5番、高柳達弥君と決定いたします。

なお、中村博行君より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。
17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告書に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、高齢化する障害の方の現状と課題についてであります。

全国的に少子高齢化が社会的問題となっておりますが、障害の方の高齢化も進んでおります。市内の福祉関係団体の集まりなどに参加しましても、実際に障害の方の高齢化、またその保護者の高齢化を感じます。

保護者の高齢化により支援ができなくなったとき、また親亡き後、兄弟や親族に当たる人に生活支援を委ねることが障害者本人や支援を委ねられた人たちにとって本当によいことなのか、幸せなのか、委ねられたときはどうするのか、と私を含む障害児・者を抱える親たちは常に不安を持っております。

そこで、今回の質問の目的としましては、市は「障害者の生活は在宅が基本」と言われております

が、浜名学園を抱える湖西市として、知的障害の方の高齢化により発生する問題をどのように捉え、どのように取り組んでいこうとしているのか、6月定例会後の進捗状況も含めお伺いいたします。

質問事項1点目。40歳から64歳までと65歳以上の障害者手帳保持者の方で、施設に入所せず、在宅サービスを受給している人は現在どのくらいいらっしゃいますか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

まず、障害者手帳をお持ちの方は、平成31年1月末現在で、身体・療育・精神合わせて2,767人です。そのうち40歳以上の方は2,172人となっております。

40歳以上の方のうち、施設入所者は45人、施設に入所せずに在宅サービスを利用している方につきましては40歳から64歳までの方が128人、65歳以上の方が9人となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） 申しわけありませんが、手帳別といたしますか、障害別の内訳を教えてくださいませんか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） それでは順番に内訳を御説明させていただきます。

まず手帳をお持ちの方の内訳でございますが、身体障害者手帳をお持ちの方が1,949人です。療育手帳をお持ちの方が550人、精神障害者福祉手帳をお持ちの方が358人、一部重複がございますので、実人員としますと先ほど申し上げた2,767人ということになります。

そのうち40歳以上の方は、身体で1,835人、療育で130人、精神で247人となっております。

次に施設入所者でございますが、40歳以上の方の施設入所者が先ほど45人と申しましたが、そのうち身体の方が26人、療育の方が40人です。精神の方はございません。なお、こちらも重複で手帳

を持って方、お持ちですので、実人数でいきますと45人ということでございます。

それから施設に入所せず在宅サービスを利用されている方で40から64歳までの方は、身体の手帳をお持ちの方が39人、療育の方が57人、精神の方が52人でございます。65歳以上の方につきましては、身体が7人、療育の方が2人という内訳になります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 人数のことはつかめました。ありがとうございます。

では2点目に移ります。

保護者等による支援がなくなってしまった障害の方が直面する問題は、どのようなことがあると捉えられていらっしゃるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） その障害の方の状態、あるいは置かれた状況によっても異なってくるかとは思いますが、考えられる問題・課題といたしましては、在宅で自立した生活ができるかどうか、あるいは経済的に自立ができるかどうか、また福祉サービスの利用や金銭管理などが御自身で可能かどうかといった問題が生じてくるものと認識をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 高齢化等に伴いまして、そういった問題が出てくることは如実にあらわれているわけですし、そういった問題に湖西市としてはどのように対応していこうとしていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず経済的に、保護者が例えばいなくなって経済的に困窮されたりする場合には、生活困窮者の自立支援事業とか生活保護とか、そういった制度もございますので、それぞれその状況を御相談いただいて、その上で必要なそういった制度につなげていくということになるかと思えます。

また、在宅での生活が難しい場合には、一つにはグループホームといったところを、今後も整備の支

援をしてみたいと思いますが、そういったところを紹介したりですとか、在宅で何とか生活できる方につきましては、それに必要な福祉サービスの紹介等をしていくことになろうかと思えます。

あと、御自身で福祉サービスの利用や金銭管理などが難しくなられる方、当然あるかと思えますけれども、そういった部分では成年後見制度の利用を紹介したり、実際、社会福祉協議会でもそういった日常生活自立支援の制度がございますし、今後さらに成年後見、法人後見とか市民後見、そういったものを今研究して、市民後見人の養成等も、単独ではございませんが、進めているところでございますので、そういった支援をしていく予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今御答弁いただいた内容は本当にそのとおりでありますけれども、障害者側にとってみますと、そういった問題をまず抱え込んだときに、市のどこに行けばそういうことがある意味ワンストップで問題解決にもっていただけるのか、相談に乗っていただけるのかということが、そういった関係者に広く伝わっていると解釈していらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） おぼとの中に障害者相談支援事業所を設けましたので、基本的にはそこでワンストップでということ考えておまして、まだ周知不足の部分はあるかもしれませんが、徐々に相談件数もふえておりますので、今後も周知をしながらそういったところの利用をしていただいて、障害の方に寄り添った支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 相談件数もふえているということで、徐々にPRも行き届いているとは思いますが、先般新聞に浜松市が障害者の相談支援、要するに障害の重複や家族の高齢化問題など、困難な相談がだんだんふえてきているということに対して、ある程度介護保険にスムーズに移行していくために浜松市として訪問相談を充実していきたいとい

うような記事が載っていましたけども、やはりそういった一つの相談、今湖西市とすると、みなづきさんですか、そこが相談支援やってくださっていますけども、そこでそういったことも湖西市としては全てそこにお任せをして、障害者のそういったこれから高齢化に向かっていくときの諸問題、先ほど成年後見人の話も出ましたけども、資産所得に応じてだと思えますけども、療育手帳のBですと年金が6万強なんですけども、その中で2万ぐらいの毎月費用が成年後見を頼むとってしまうという、そういった本当に切実な問題、そして所得もなかなか得られないといった状況の中で、本当に高齢化に向かっていくときにどうしていったらいいかというような相談も、湖西市としてはその事業所さんに相談に行けばいろんなことが解決されていく、というふうに捉えていらっしゃるわけですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず最初の窓口としますと、相談支援事業所が中心になるかと思えますけども、内容によっては当然そこだけで解決できないものもございますので、担当課のほうで、例えば訪問であれば同行して訪問することもございますし、それぞれ関係の部署と相談、連携をしながら対応するというケースも出てこようかと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、湖西市としてはそういったいろんな事業所と連携をとりながら、障害者の生活支援をしていくネットワークがしっかりできているということでもよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現時点で十分満足なネットワークができているかという、ちょっと言い切れない部分もあるかもしれませんが、引き続いてよりネットワークづくりをしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。

では次の質問に移ります。

3点目です。施設に入所していた障害の方で、65

歳になり介護保険による施設入所に移行した方は、年間どのくらいいらっしゃいますか。また、移行に関する問題や課題はどのようなことがあると把握されていますか。お伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 最近5年間で障害者施設から介護保険施設に移行した方は、平成29年度に63歳の方が1名ございました。

移行に際しての問題や課題といたしましては、介護保険の施設に移行するためには介護認定を受け、一定以上の介護度でないとは特別養護老人ホームには入所できないといったような点がございます。それから、障害福祉サービスについてはほとんどの方が利用者負担がないのに対しまして、介護保険サービスでは利用者負担が生じるといったことも現在の課題かなと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今現在は1名の方が移行されたということで、今答弁もありましたように、本当に障害福祉サービスの場合は負担がないんですけども、介護保険のほうに移行していきますと応益負担で1割発生するということで、これも本当に年金で生活している人たちにとっては負担が重くかかってくるんですね。高齢化とともに医療の関係も、病院へ通う回数などがふえてきて、そういった医療費の問題等も生じてきます。また、障害サービスを使っているときには利用できていたサービスが、介護保険に移行すると使えなくなるようなサービスもあると思うんですけども、そういったところで困っているようなことはないのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害福祉サービスを利用されていた方について、65歳に到達した後ですね、原則としては介護保険サービスに移行ということが言われてはおりますが、実際国のほうでもその方の事情に応じて従来のサービスをそのまま利用することも可能だよと、その判断は各自治体で行ってくださいよという流れになっておりますので、そんな中で、これまではなかなか先ほど言ったような課

題、利用者負担の課題等もありますし、環境が変わったりとかいう課題も、環境が変わるのを好まないといったようなこともございますので、基本的にはほとんどの方が今のところ継続して従来の障害福祉サービスを利用されているという状況でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった中でちょっと一旦お伺いしたいんですけども、64歳以前にこの障害福祉サービスを利用していれば、65歳以降になっても移行しやすいというような話をちょっと聞いたことがあるんですけども、頑張って使わずにいて、65歳になってそういったサービスを使いたいとなった場合は、64歳以前に障害サービス等を利用していた人よりは厳しい状況になるのでしょうか。その辺いかがなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 65歳で介護保険の適用になってから新たにサービスをとることになりますと、障害福祉サービスと介護保険サービスで同様のサービスがある場合は基本的には介護保険サービスを利用させていただくということになるかと思いますが、介護保険サービスになくて障害福祉サービスだけであるようなサービスであれば、そちらも利用が可能であるということになると思います。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、65歳になりますと、原則としては介護保険のほうが優先されますけども、各自治体の判断で障害福祉サービスも利用が可能だよということが国で言われていますので、そこは湖西市もそのように対応していただくという解釈でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） できる限り利用者さんの御希望に沿うような形で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった中で、万が一財政的に厳しくなってしまうと、応益負担も払えないとかとなると、どうなってしまうんですか。もう利用

できないということですか。これは障害者のみならず高齢者も同じことだと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 扶助費については確かに年々増加傾向にありますけども、必要な支出については確保をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やはり年々障害者も本当に長生きをするというと語弊があるかもしれませんが、高齢化、高齢者がふえてきますので、行政としてもしっかりこの障害者の高齢化ということは視点を置いて取り組んでいかないといけない問題だと認識しております。

では次の問題に移ります。

4番目。65歳以上の障害のある方の施設入所の需要は把握していますか。またそれに対するキャパシティについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成31年1月末現在の状況は、障害者支援施設への入所希望者で順番待ちの方はお二人ございます。うち一人が65歳以上の方であります。ただし、その65歳以上の方につきましては、現在既に障害者施設に入所しておりまして、施設の状況の違いから別の施設への移動を希望しての順番待ちという状態でございます。

また、障害者計画策定に向けた障害者アンケートを実施しておりますけども、将来希望する暮らし方という設問を設けまして、将来の施設入所の希望については伺っているところでございます。

キャパシティにつきましては、市内・市外含めて、いずれも順番待ちの状態、需要のほうが多いという状況ではございますが、障害者総合支援法では、障害のある方の地域での自立した生活の実現を目指しているということで、なかなか入所施設の増設なり定員増というのは難しいということで理解しております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 当局の状況はわかりました。

では5点目に移ります。

浜名学園における利用者の高齢化の現状を市はどのように認識し、その課題及びその対処方法をお伺いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず御質問にありました現状につきましてですが、浜名学園におきまして、現時点で入所者の方々の平均年齢でいいますと47歳となっております。また、浜名学園きぼうの利用者の方々の平均年齢というものが35歳、また同じく浜名学園のなぎさ作業所、こちらの利用者の方々の平均年齢は40歳となっております。また、今議員からの御質問等々にも出てきましたとおり、やはり今後は入所者の方々ですとか利用者の高齢化というものは進んでいくものというふうに捉えておりますので、例えばそれに伴って看護師さんとか、リハビリを行うような理学療法士さんといった方々を配置して、医療ケアを充実させないといけないというような課題もありますし、高齢化に伴って高齢者の方々に対応した介護方法といった介護施策のスキルアップといったものが必要になってくるというふうに考えておりますので、やはりこれは浜名学園組合として協議をしながら、今申し上げた専門職の方々の確保だとか人材の確保、活用といったものを考えて、必要な対応を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

今、市長から丁寧な御答弁をいただきましたけども、浜名学園入所施設のほうですけども、あそこの施設は何十歳までの方が入所できますか。60歳でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 新規の入所という意味ですか。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いえいえ、例えば60歳、あそこの障害者施設は60歳までしか入れませんよとか、そういった年齢制限はないのか、65歳までいられる

のかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在、入所者50人おりますが、そのうち65歳以上の方が2名ございます。最高齢の方は68歳の方がお見えになってますので、継続的な入所は何歳までだよということで制限を設けてはございません。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 年齢制限がないということですけども、そうしますとますますこの施設の回転というのが望めない状況になっていくと思うんですね。そこで私は本当に障害者の高齢化問題をどうしていくのかなというのが大変大きな課題となっているわけですけども、市長に伺いたいと思うんですけども、こういった年齢制限がないよという施設を公立として抱えているわけですけども、それ以外にも在宅、それこそ市の方針が在宅でという方針なんですけども、そこら辺を片や年齢制限がなくて、あそこの施設は児童の施設からスタートし、なかなかうちに帰れなくて、ずっとあそこの施設で生活を余儀なくされている方も大勢いらっしゃると思いますが、それ以外の方も地域の中には在住しているわけで、そこら辺をこれから年齢制限がない中で、グループホームもなかなか民間さん等でもうまく進めれないという状況の中で、入所施設を抱えている市としましては、どのように考えていきますか。やはり先ほど市長は医療ケア等を考えながら、人材の育成をしながら対応を図っていくという内容だったと思うんですけども、入れない人も随分ふえてきてしまうと思います。あそこの施設は障害児から障害者の施設へ変えました。今度そうやって65歳以上の方も本当に親亡き後等行く場所もなくなった場合、そこを今度はまた施設の方針を転換して運営していくつもりなのか。そこがとても疑問なところなんですけども、どうでしょうね、お考えは。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

施設の方針を転換ということまでは現時点では考えておりませんし、仮に転換するとしたら、浜名学園そのものは湖西市と浜松市の両方で持ってますの

で、そこは協議をしながらというふうに思っています。

また、冒頭にあった在宅というのは、これは湖西市だけではなくて、やはり全国的なというか、国の方針として在宅へという方針のもとで、なかなか新たな、いわゆる入所施設系の形ではお認めいただけないという現状もありますので、グループホームの場合は在宅扱いということもありますから、そういったキャパシティの確保というものを、この浜名学園なのか、別途社会福祉法人さんだとかNPOさんだとか、そういったとこの支援という形では引き続き行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、そういった考え方は十分わかるわけですけども、通所施設へ通っていらっしゃる方の高齢化、将来的にはどうしていいこうと考えていらっしゃいますか。やはり在宅で対応していただきたいということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

通所ということですので、ここは今原理原則を崩すわけにはいきませんので、在宅でというのは原理原則として今はその方針なんだということを御理解いただいた上で、そういった通所施設なり、入居が必要になった場合にはそういったところに入るようなキャパシティを確保していくということは必要だと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 公立でやっている以上は、なかなか施設を増設するとかなんとかということはどうできないと思うんですね。ですのでそこら辺が浜名学園一部事務組合を抱えている湖西市としては本当に慎重に考えていただかないといけない問題ではないかなと思っております。

NPOさんとか社福さんでグループホームを始めましても、まずは自分の施設の利用者を最優先で考えていらっしゃるということはお聞きしております。そういった中で、学園の通所施設を利用している、また在宅で頑張り、親の支援等がなくなった人たち

の将来的な生活の居場所というのが、やはり本当にこういった形がいいのかというのは、そう遠い先の大きな課題ではないと考えておりますので、そこを指摘させていただきまして、次の質問に移ります。

6番。知的障害の方の高齢化により発生する問題解決の一つの方策として、私は浜名学園が湖西市における障害福祉の核となるべく、機能拡充が重要だと考えております。6月定例会にて、居住系サービス提供のあり方についてを市として真剣に検討していただきたいと伝えてありますが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さきの御質問にも多少重複するかと思いますけれども、今御質問にあったとおり、浜名学園は一部事務組合ということで、湖西市、もちろん湖西市と浜松市さんとで両方で運営をさせていただいております。この浜名学園のあり方、もちろん、なぎささんとかきぼうといった通所のことになろうかと思いますけれども、そちらのほうからの利用者といいますか、保護者の方からも同じような御意見だとか御要望というのはいただいているということは認識しておりますし、そういった利用者の方々の声を踏まえて、これは湖西市だけではなくて浜松市とも、浜名学園のあり方ということで協議を、今考え始めています。これからやはり具体的なことを進捗させていきたいと考えております。

具体的なことになると、先ほどと多少重複してきますけれども、本来としては、まずは行政そのものというよりも、社会福祉法人だとかNPOによるグループホームといったものの開設支援がまずは先決になろうかと思いますし、それでどうしてもそういうものが足りないというようなところで、行政として公立のものを整備するというような順番になろうかと思います。

また、今浜松市の話が出てきましたけれども、浜松だとか豊橋といった近隣の、ある程度これは一つの行政区分というか、自治体だけではなくて、ある程度の広域での、先ほど議員も何度かおっしゃっているとおり、これから人数もふえていったりだとか、

そういったことに対して、どの自治体もやはりキャパシティが当然全てが、いつでもどうぞというわけではないというふうに聞いていますので、全体としてキャパシティの確保、図っていかねばいけなと思っていますし、浜名学園もその一つだという認識は持っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいま市長が御答弁いただいたようなことを、私はこの湖西市の中でどこが一番中心になってそういった問題に対処していくのかといった体制づくりが必要ではないかなと考えています。

そこで、せっかく一部事務組合で浜名学園さんというのがありますし、経験も一番積んでいる施設であります、湖西市の中で。ですのでそこでいろんな障害者本人が高齢化してくる問題、先ほど言いましたように所得の問題とかいろいろありますので、そういういろんな問題をまずは捉えて、それぞれの事業所なり相談も含めて事業進捗を図っていくという体制づくりがすごく重要ではないかなと思うんですね。来年度から湖西市も子育て支援の包括支援センターでしたか、設置するように、やはり障害者の問題においても余りにもこれはより専門性のことが多いですし、法律もいろいろ変わって行って、そういった中で市の職員の中でなかなか専門的な知識を持った方の人材育成、また人材確保も厳しいものがあるかなと推測する中で、やはり一部事務組合である浜名学園さんにそういった部分をお願いをして、湖西市内の中におけるそういった障害者の問題は、みなづきさんも含めて、まずはそこでそういった体制をつくっていただいて、いろんなケースに対応していくという、そういった体制を整えていただくということは無理なんでしょうか。

もともと浜名学園を平成10年ぐらいから建てかえについて検討してきた中で、やはりそういった障害者の生活支援等は浜名学園が核となっていくという、そういう考えのもともあったと思うんですね。ですので、もう20年以上たちましたけども、施設だけは新しくなりましたが、そういった意味において拠点となる、核となるというところの位置づけがい

まいち弱いのかなとずっと感じています。

本当に浜名学園さんを核に障害者施策を底上げ図っていただけたらなと思うんですけども。御検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員のおっしゃることも、まさに浜名学園さんのほうで現場も抱えておられますし、事務局もあります。もちろん、市の行政部門としては健康福祉部というところがそういった障害者福祉部門というものは抱えておりますので、どういった体制がいいのかというのは、これはきっちりと、もちろん連携も含めて、改めて検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当に平成30年度の6月に一般質問をさせていただいて、やっと、先ほどの市長の答弁の中で協議の考えを進めているというようなお話でした。相手方が西部圏域の中で浜松市さんというのは本当に大きいし、社福もたくさんあります。湖西市と余りにも状況は違い過ぎる中で話を進めるのは難しいかもしれませんが、管理者である湖西市長がリーダーシップを発揮していただいて、この障害者施策を本当に前に進めていただきたいと思います。私は浜名学園の拠点が一番いいのかなと考えておりますので、ぜひぜひ進めていただきたいということをお願い申し上げまして、この質問を終わります。

では次の質問、主題2の施政方針について質問させていただきます。

平成31年度予算編成において、厳しい財政状況の中でも10年、20年先の将来を見据えた上で、持続可能な発展のため、全ての事業において不断の見直しを行い、限りある財源が効率的かつ効果的に配分できるよう努めたと公表されたことを受け、財政状況が厳しい、厳しいと言われる中、どのような予算編成をされたのか期待をし拝見いたしました。今までと変わらず総花的になっていると私は感じました。

秋には消費税の値上げも予定されている中、使用料や利用料の値上げも今定例会に議案上程されまし

た。市民はいや応なしに負担を強いられます。市民に負担を強いるならば、似通った事業なので見直しが必要ではと過去に私が何度か指摘した事業などは、本当に不断の見直しを行ったのかと疑問を感じています。

目的としましては、市の将来を見据えた持続可能な発展を推進していただきたいためであります。

質問事項1。今必要な行政サービスの充実を図るため、不断の見直しを行ったとのことですが、平成31年度予算では取りやめたり削減した主な事業はあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

大分質問内容が変わったので。まさにこれ、施政方針でも申し上げましたけれども、やはり今、議員の質問の中にもあったとおり、10年、20年先ですとか、持続可能なためには、これは全ての行政需要を皆さんからの御要望だったりとか、全てが100%できればこれは理想だと思っておりますけれども、今おっしゃるとおりの限られた財源の中で何をやるかというのを、今おっしゃられた総花的というのは、よく言えばバランスをとって何かを完全にやめちゃうだとか、さっきの扶助費もそうですけれども、年々伸びていくもの、さらにはその中で財源が減っていく中で何を続けていかなければならないか、やめなければいけないかというものを判断していかなければならないというふうに思っていますので、バランスをとった上でその中で予算の2月13日の発表のときにも申し上げた新規事業含めて、定住の促進をして、これから持続可能な発展をするというようなコンセプトで今回の予算も編成をさせていただいたという認識であります。

その中で具体的には、今回御質問にあった取りやめとか削減、事業数でいうと、調べてもらったら97事業が見直しになっております。全部を言うのはなかなかあれですので、代表的なものだとか今回の新規事業に伴ってというものを簡単に御紹介をさせていただきますと、例えば今回、住もっかこさいの定住促進の奨励金を始めるに当たって、いろんなアンケートからも上がってきました住宅ローンの利子

補給金、これはなかなか費用対効果といいますか、認識も、これはやってる金融機関の方だとかユーザーの方からも認識も薄いと。大多数の方々がこれは振りかえでというようなアンケートの結果も出たので、こういった形で、これは既存分ではなくて新規受付の停止ですので、トータルすれば年間で三、四百万円で、最大で10年ありますので、完全に廃止すれば約3,300万円の削減ということで取りやめをさせていただきましたし、改めて住宅のリフォームの支援事業と、こういった類似事業も今回廃止をさせていただいたところであります。

また、削減という意味では、今回の下水道、先般の議案にも出させていただきましたけれども、下水道料金の改定でありますとか、環境センターにしましては運転管理を包括委託という形で複数年でやらせていただいておりますので、そういったところで予算の額という意味では削減を図っております。

また、これは平成30年度、29年度にもかかりますけれども、今までの行っていた事業という意味では、子育て支援手当等々も高校生までの医療費の無料化等々に振りかえて廃止をしておりますし、現状に則したという意味では太陽光パネルの設置補助金を取りやめたりだとか、きのうもありましたが、環境関係でし尿の運搬収集車も今の実態に合った減車、1台車を減らすということで予算面では削減をしておりますので、さまざまな面で、これは不断に見直しを行っているし、これからも行っていかねばならないというふうに認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で、要するに以前から私が申し上げているような似通った事業という部分については、今も触れられていないんですけども、市民に負担を強いていく中で、やはり例えば市長がやりたい、行政職員がやりたいといった事業も、私はある程度、今は本当にこういう状況なのでこの事業はちょっとストップする、また財政的に余裕が出てきたならば、またそれはやるとか、何かそういったものが見えたらよかったなという思いもありまして、この質問をさせていただきました。

では2点目に移ります。

将来にわたって魅力あるまちの実現に向け、類似事業の積極的な見直しを行い、投資的経費を増額することが必要であると私は考えておりますが、いかがでしょうか。それによりまして、公共施設の再配置や道路整備事業などの事業期間の短縮を図り、市民サービスの向上が得られていくと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

投資的経費ですね、これはふやせるなら、いわゆるハードだけではないですけれどもソフト面でも投資的経費で新規事業がふやせたら、こんなに理想的なことはないかというふうに思っております。また、当然ここは限りある財源の中でどういった、いわゆる投資的経費以外の継続的な必要経費をやりくりしていくかということもありますので、そこは創意工夫だと思っておりますけれども、今年度に関してはやはり既存事業等とも今申し上げたような見直しの中で、投資的経費に関しましてはめり張りをつけて、前年度に比べて40%以上、約40%と言っていると思っておりますけれども、投資的経費に関しては40%増を、今回浜名湖西岸の区画整理、きのうも御質問いただきましたけれども、やはりこういった将来の湖西市のために、発展のために必要な事業に関しましては、いわゆる投資的経費ということで集中的に資源配分をしておりますので、そういったものに関しては優先順位をつけて行っていくというのが必要ですし、平成31年度予算も行ったつもりです。

また、今おっしゃったような、それによって公共施設の再配置ですとか道路の期間短縮を含めた、これは計画的にそういったものを行っていくというのは思いは同じですので、その中で計画を立てて、もちろん、地権者、地主さんとか相手のあるものもありますので、こちらが計画を立ててもなかなかそのとおりに行かないこともありますけれども、やはり投資的経費は既存のものだけではなくて、新規事業も含めて将来の乗数効果といいますか、ストック効果みたいなものを図った上で進めていくのが必要だと思っております。

また最後に、議員のおっしゃった類似事業の見直し、済みません、さっきのほうに出てこなかったというものであれば、それはまた具体的に個別におっしゃっていただければ、当然、今出たものではなくて、全事業に関してこれは不断の見直しを行っていただいておりますので、そこはまた御提案をいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 投資的経費、浜名湖西岸があるので確かに本当に40%増にはなっておりますけれども、例えば鷲津駅谷上線の道路も7年間、まあ7年間が短くはなってきましたけれども、やはり歩道整備を早くすればそれだけ市民サービスの向上、安全確保もできます。また、10年計画といっているいいですかね、複合施設、市民会館を含めた複合施設、これも今欲しいといっている方たちに10年、早く10年だともう考え方が変わってしまうんですね。やはり今まで湖西市に長年生活していらっしゃる方々が早く欲しいねという考えがあるということはもう市長も重々御承知だと思いますので、いろいろな類似した事業とか経費削減を行って、私は市民のそういった要望に応じていく、1年でも早く実現できれば、それだけ市民は幸せを感じるんじゃないかなという思いもしますので、こういったことを質問させていただきました。ありがとうございます。

では次の質問に移ります。

こども医療費の無料化や幼児教育の無償化などの子育て支援策は、どこの自治体でも取り組んでおり、湖西らしさが伺えないと私は感じております。

湖西に住もうと思ってもらえるように、給食費の助成などを行うなど、子育て支援策を推進し、特色を出すことで職住近接を図れると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員おっしゃるとおり、やはり子育て支援の充実、この職住近接の中では非常に重要なキーワードといいますか、今回の予算のポイントでも子育て支援の充実は掲げさせていただきましたし、さらなる支援が必要なのは、これはもうおっしゃるとおりだ

というふうに考えております。

昨年からですけれども、高校生までの医療費の無料化を実現させていただきましたが、これも始めるに当たって、最初子育て世代の皆さんにアンケートをとらせていただいて、その中でやはり断トツで一番多かったのがこの医療費の無料化というものでした。もちろん今おっしゃった給食費の助成ですとか、ほかにもさまざまな、予防接種だとか、アンケートの中には御要望されるものはさまざまでありましたですけれども、それを順次、できればこういったやはり小さいお子さんの子育てにはそういった病院によくかかって、風邪を引いたりとか、病気をしてしまう、発熱してしまうですとか、今度はだんだん成長されて大きくなってくると部活動だとか習い事とかに経費がかかると、当然費用がかかるとというのは、自分自身も今子育てをしながら実感しておりますので、そここのところを行政としてもどうやったら、こういった行政の支援があれば湖西市に住みたくなるかというものを意見交換なり、アンケートなり、さまざまな形で御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

御指摘の給食費も、もちろんこれはまだ諦めてはおりませんし、できることならやりたいと思っておりますが、今年度に関してはエアコンがまずは最優先で、3月の補正予算でもこれは大至急でさせていただきますけれども、約10億円といった大きなインシヤルコストがかかって、この後エアコンを設置した後もランニングコストがかかっていきます。もちろん行政だけで全部というわけにはいきませんが、なかなかこれをやってあれもこれもというわけには、今おっしゃったとおり限られた財源の中でするので、そこは優先順位をはっきり決めて、来年度以降に先ほどの給食費であったりとか予防接種などを、財源と相談しながら、それを実現するためにも職住近接によって行政としての財源もふやしていかなければいけないというふうに考えております。

給食費も自治体、例えば小山町さんなんか今度ふるさと納税で始められるようですけれども、何とかどうやったら実現できるかなというふうに考えて、今のざっくりした試算だと、年間、全部やった場合

には湖西市だと3億円ぐらいのコストがかかってしまうので、もちろんそれを毎年3億円となると、なかなか200億円の中で3億円ですから、これもどういった形がいいのかなというのは研究をしていかなければならないというふうに考えておりますし、自治体によっては一部実施だとか、半額だとか、さまざまな方式をとっておられますので、そこは今後も引き続き実現に向けての研究を続けていきたいというふうに考えております。

最後に、なかなかこれは、エアコンもそうですし、やりたいのは山々で、何度も繰り返しになってしまいますけれども、湖西市の場合はどうしても交付税の不交付団体ということがあって、例えば今回の幼児教育の無償化なんかは消費税率の変更によって導入がされますけれども、結果的には全部自腹でやらないといけないというような、そういった制度上といますか、国には当然何度も何度もそれは働きかけに行ってますけれども、こういった制度によって交付税措置がされるのに、実際には交付されないというような制度を、さらに変えていかないといけないというふうに思ってますし、今は現実がありますので、交付税が交付されない以上は財政調整基金といった何かあったとき、リーマンショック級の経済事由などがあったときには、さらに今の財政調整基金では、周りの不交付団体に比べて湖西市は少ないというような御指摘もいただいておりますので、そこは何でもかんでも突っ込んで今すぐ実現せねばならないということも、実現できれば一番いいんですけれども、そういった備えをした上で政策実現を図っていかないといけないというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

本当にいろいろ取り組んでいただいて、エアコン等もやらなければならないということは重々承知しておりますけれども、やはり湖西を選んでもらうということでは、何かほかと違う色を出していかないと、なかなか湖西に住んでもらえないという思いがありまして、給食のことも難しいことは重々承知ですけれども、給食費に限らず何か湖西らしさを出した子育て

て支援策をまた講じていただければという思いがありまして、この質問をさせていただいております。

では最後の質問に移ります。

4番目。定住促進を図るには宅地提供が欠かせない課題だと考えております。市街化区域内の未利用地解消のために、私は地主が土地を手放しやすくなるように、土地を売った際の優遇措置などを講じてはどうかと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まずは先ほどの湖西らしさというところですが、これは今回の平成31年度の予算でも、例えばみらいのこさいの奨学金という形で、かなり広くお問い合わせといたしますか、反響といたしますか、報道にもいただきましたですが、こういった企業と連携をした形での、実際に始めるのは来年からでございますけれども、こういった湖西の地の利を生かしたといたしますか、そういうものはぜひこれからもアイデアを生かしていきたいというふうに考えております。

その上で今おっしゃった宅地についてですが、これはきのうも相当お話があったかというふうに記憶しておりますけれども、やはり定住の促進を図るためには、おっしゃるとおり宅地が提供できる条件を、条件といたしますか、実際に土地を整備しなければならないというのは御指摘のとおりだと思っております。きのう、都市整備部初め、私も含めて答弁をさせていただきましたけれども、立地適正化計画を策定した中で、やはり中心市街地がまずは活性化すれば、日銀の統計なんかでも中心市街地があるところ、ないところ、逆に言うと中心市街地みたいな人口集積がないところはどんどん人口が減っていくんだというような統計も出ていますので、そういったことからやはり駅の周辺だとか市街化区域のいわゆる人口密度が高いところというものは、これは市民交流施設も含めて、これからしっかりとつくっていかなければならないというふうに考えております。

またその中で、きのうもありましたけれども、どうしても市街化区域の中で未利用の土地が残ってい

るということに関しましては、ここをもちろん相手方のある話でありまして、地主さんとの交渉ではありますけれども、市としてできることは制度面でどうにかできないかということですので、例えば、これはまだ構想段階ではありますけれども、土地を活用したくなる、地主さんからすると売ってくれるといたしますか、今の畑だとか、市街化区域内なのに未利用ではなくて宅地だとか商業施設も含めた活用策をしたくなるような優遇、これはやはり税制だと思っておりますけれども、優遇税制を、当然ずっとわけにはいきませんので、例えば3年間だとか、そういった、これは土地の売買といたしますか、譲渡には譲渡所得課税がかかってきますので、譲渡所得課税の部分を優遇するとか、そういったものを今、まだすぐというわけでもないですし、今制度設計が頭にあるわけではありませんけれども、そういったところで土地活用のインセンティブをしてもらおうと。そのかわりずっとやるわけにはいきませんから、3年間だとか期限を区切った上で、やはりきのうもありましたプライムアースEVエナジーさんが進出をしてこられて、だんだんだんだん操業区域が、工場部分がふえていくと思っておりますので、だんだんだんだんそれが100人、200人と雇用される方がふえるに従って、お家を、通うだけではなくてお家を湖西市内に建てようという方がふえるに従って、宅地提供ができる形で、その前に整備しなければいけませんから、期限を区切った上で優遇税制等を講じた上で、宅地が整備できる。で、湖西市内に住んでいただきたいような、先ほどの住もっかこさいもそうですが、そういった両面から制度設計をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。まだ構想の段階で恐らくいろいろ煮詰まってはいるとは思いますが、まずは市長のお考えを伺うことができました。

住もっかこさいとかいろいろ移住してくる方とまた市内からアパートからお家を建てる方に対しても支援をするということの説明はいただいておりますけれども、やはりもともと住んでいらっしゃる方にも

ある程度の優遇策を図って、湖西市の発展のために協力していただくということをやはり市側として考えていっていただきたいなというのは思いました。そういった方向性で、近い将来ではないかもしれませんが、時間を要してそういった方向も検討していただけるという御答弁をいただきましたので、ますます若い市長さんの新しい発想のもとに定住促進を図られ、湖西市が活性化していくことを願いまして、今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

続きまして6番 佐原佳美さんの発言を許します。

6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） よろしくお願ひいたします。

6番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、2題、質問させていただきます。

質問は、1題目が防災・減災対策の進捗状況確認と、さらなる推進について、2番目として施政方針についてです。

では1番目。質問しようとする背景や経緯です。ことしも3.11東日本大震災の日を迎えようとしています。私ごとながら、私はその直後の平成23年4月に市議に初当選させていただき、命を守る防災・減災対策を使命として活動し、一般質問も繰り返してまいりました。2期目最後の今議会も、平成の多くの災害で犠牲になられた皆様の鎮魂と新しい時代に備えるために、私が昨年の一般質問で提案した事項の進捗状況やほかの事前防災対策について確認、提案したく質問いたします。

質問の目的。市民とともに命を守る防災・減災対策を推進・強化してほしいからです。

質問事項1、女性の視点を生かした防災ガイドブック作成について。私は昨年6月議会の一般質問で、「女性の視点を生かした命を守る防災対策の推進について」と題して幾つかの質問・提案をした中で、「女性の視点を生かしたわかりやすい防災ガイドブックを新たに湖西市版という形で作成する意向はいかがか」と伺いました。それに対して市は「冊子という形ですぐに作成というふうには申し上げられませんが、市内で防災を含め、子育てや収納など幅広く啓発活動をされている皆さんと協議を進めております。女性ならではの視点で注意点をまとめまして、極力経費をかけない形で公表できるものを作成できればと考えているところでございます。」と実現に向けた答弁をいただきました。

女性の視点を生かした防災ガイドブック作成の進捗状況は。また、完成後の市民への活用方法等の周知はどのように計画しているのか、お伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。危機管理監。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） お答えをいたします。

昨年6月に御提案をいただきました、女性の視点を生かした湖西市オリジナルの防災ガイドブックにつきましては、今年度内の公表を目指して作成しております。

昨年秋ごろ、作成した素案を子育て世代を中心に防災の啓発を行っている団体、これは議員の御質問にも出てまいりましたけれども、この団体を通じて、講座への参加者にも見ていただき、貴重な御意見をいただきました。

修正した案を地域防災指導員の皆さんにも見ていただき、その御意見を反映した案が現在の案となっております。この案を、佐原議員のお力添えもいただきまして、平成29年度の防災講演会で講師をお願いいたしました岡部梨恵子先生にもごらんをいただいたところ、最新の防災ガイドが近々に出るので、ぜひそれを参考にとというアドバイスをいただきました。

ただ、御紹介いただきましたガイドブックの発行

日がこれからということのようでございまして、まずはでき上がったガイドブックを今回リニューアルをしましたウェブサイト、本市のウェブサイトへアップをして、広報紙や各種会合等において、またマスコミの御協力もいただきながら、その活用を周知してまいろうと考えております。

今後、常に最新の防災情報の収集に努めるとともに、ガイドブックをごらんになった皆さんからの御意見もお伺いして、必要があればその都度更新をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。約束どおり進めていただきまして、感謝申し上げます。

先日、2月24日、岡崎地区社会福祉協議会の懇談会に社協より依頼されまして、湖西市災害ボランティアとして防災セミナーを行わせていただきました。そこで、被災時の食事をお弁当や菓子パン、非常食の乾パンなどに頼らずに、備蓄材料を使って、カセットこんろと鍋、水、ビニール袋を用意して、湯煎でつくるパッキングで温かい食事をとっていきましょうと、つくり方を紹介したところ、持参したレシピはすぐになくなり、どこで手に入るのか、参加者に聞かれました。そこで、年度末に市の危機管理課より女性の視点を生かした防災ガイドブックが発行される予定なので、その中に盛り込まれていると思うので、お待ちくださいと伝えました。

また、昨年12月に新所自治会でパッキングの実演、試食をしたときも、市に頼めばパッキングの出前講座をしてくれるのかなど聞かれました。女性の関心の高さをうかがい知ることができました。

このような内容も入っているということで、パッキング等もよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今議員おっしゃるように、現在のガイドブック、まだ公表はしていませんけれども、その中にはそのパッキングの、例えばレシピですとか、どういった点に気をつけてとか、必要なもの、そういったものもガイドブックの中に盛り込ませていただいております。

それから、今お話ありましたように、実はことしの1月ですけれども、聴覚障害者の方、西部の女性支部の皆さんが、ぜひそのパッキングといえますか、その災害時の調理について勉強したいというお話がありまして、地域防災指導員の皆さんにお願いをしたところ、今までやったことはなかったんですが、その指導員の皆さんが今回やはり皆さんで少し勉強をして、その聴覚障害の皆さん、女性部の皆さん、男性もいらしてましたけども、おぼとの調理室を使って実際に調理実習をして、大変好評でございました。済みません、余分なこと言いましたが、以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。広く市民の方に知れ渡っていくといいなと思います。

では2番、お願いいたします。新しい家具固定の紹介についてです。

昨年9月議会の一般質問で、私が「家具や壁を傷つけない新しい家具固定具の紹介」に対して、市からは「女性の視点を生かしたガイドブックに掲載したり、ウェブで発信します。」と答弁をいただきましたが、それについてはどのように対応されましたでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 家具固定の方法は、壁や天井の状態、固定したい家具の種類や形状など、ケース・バイ・ケースだというふうにご覧しております。固定具によって方法もさまざまであり、各家庭でふさわしいものを選択していただく必要がございます。

行政の立場から個別のメーカーの固定具を紹介、推薦することはなかなか難しいと考えておりますが、国や県などの公的機関等で実証され、お墨つきをいただいたようなものであれば、具体的な御紹介も可能かと考えます。

先ほど申し上げました作成中のガイドブックへも、商品名ではなく、「接着式の固定具」という表現で紹介してまいります。また、転倒防止器具は常に進化しており、効果的なものを選択していただくよう表記をいたしまして、各自での検討をお願いしてい

く予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。関心をもって読んでいただければいいなと思っております。

ウェブ上というのは今当たり前、若者にとっては何でも検索していくので、ハッシュタグ家具固定とかやれば、ぱっと出てくるような形になるのかなとは思いますが、広報こさい等でも、先ほどのガイドブックもそうですけども、やはり紙ベースのものでも広く市民に知れ渡るようにしていただきたいと思っております。

では3番です。

ため池ハザードマップ作成について。昨年9月議会の質問で、「広島県福山市では、ハザードマップで指定していなかった農業用ため池が豪雨で決壊し死者が出た。当市のハザードマップにも表示する必要があると思うが、いかがか。」の私の質問に対して、市からは「新池はハザードマップが作成されているが、それ以外の5カ所のため池のハザードマップを今年度中に作成する。」と答弁をいただきました。

5カ所のため池ハザードマップは作成されましたか。また、配布や市民への周知方法はどのように計画されていますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在のハザードマップの作成の進捗状況でございますが、5カ所の農業用ため池について、最終的な校正作業を今行っているところでありまして、3月中の完成を予定しております。

周知方法につきましては、新しくなった市のウェブサイトに掲載するほか、地域の皆様の目の触れやすい集会所等に掲示していただくように依頼する予定でございます。

さらに加えて、希望者の皆さんの配布につきましては、集会所等へ相当部数を置かせてもらう予定でございます。ただし、対象の池ごとに浸水の範囲や世帯の戸数が異なりますことから、具体的な配布方法につきましては、今後地元の皆さん、自治会

の皆様等と調整した後に決めていきたいと考えております。

なお、配布方法が決まりましたら、ウェブサイトの閲覧方法と合わせて回覧等で皆様にお知らせする予定であります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。よろしく願いいたします。また、最近もため池についての新聞記事等もよく目にしますので、ありがとうございます。

では4番、タイムラインの作成方法の啓発・周知についてです。

昨年9月議会の一般質問で、「台風などあらかじめ予測できる災害に対して、自治会、個人の避難行動を時系列化して備えるタイムラインの作成を推進してはいかがか。」の私の質問に、市からは「自治会、防災会には、避難所ごとの運営マニュアルの作成作業を優先してほしい。タイムラインについては個人でつくれるよう、広報等で啓発していきたい。」という答弁をいただきました。

広報等での記事をちょっと私は目にしていないような気がしているんですが、対応と今後のされてないようであれば予定を教えてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 市民の皆様へタイムラインの啓発を図るためには、個人のタイムラインの作成例を示す必要がございます。現在、例として提案できる個人向けのタイムラインは、実は作成済みでございます。ただ、タイミングが実は余りよくなくて、台風シーズンがもう終わるころにやっと我々ちょっと作成をしたものですから、今まだ広報等に公表はしておりません。

今後、梅雨の前とか台風シーズン前の効果的な時期を捉えて広報をして啓発をしてまいりたいというふうに考えておりますので、危機管理課の事務所のほうにはございますけれども、まだ公表はタイミングを見て皆様に周知をしようと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございます。

ざいます。

ここまでが昨年質問させていただいた約束事というか、前向きに対応していただけるということの進捗状況を伺いました。

ちょっと先ほどの女性の視点の防災マニュアルのガイドブックのことで聞き漏らしたんですが、このタイムラインのこともそうですし、家具の固定等もそうですけど、ウェブ上で発信するというものとか、特にパッキングのレシピなど、危機管理課に行けばもらえます、年度内には作成できる予定だと私が伝えたら、危機管理課へもらいに行けばいいですかというお問い合わせもあったんですけど、ウェブ上に出てるから自分でダウンロードして印刷してくださいと市民に言うのか、危機管理課まで来たらプリントアウトしたものをいただけるものなのか、ちょっとそこだけお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） タイムラインはワンペーパーで実はできておりますので、お渡しすることはできると。

ガイドブックにつきましては、現在表紙を除いて16ページほどの今冊子なんです。というのは、中身を、内容もそうなんですけれども、文字ばかりですと非常に見にくいというか、見たくないというか、そういったやはり傾向がございますので、イラスト等を入れて、わかりやすくしたいと。手にとってというか、手にとってという印刷しないといけないんですけど、皆さんに関心を持って見ていただきたい、理解していただきたいということで、ちょっとページ数が多くなっておりまして、なおかつカラーのイラストを入れさせていただいております。できましたら、ウェブサイトへ入れるということは、印刷経費のことを言うと申しわけないんですが、やはり印刷をしてお渡しするということになりまして、それならばちゃんと印刷所に頼んで、それなりの部数を印刷したほうがいいじゃないかということにもなってしまいますので、来られる方皆さんにこちらのほうでプリントアウトしてお渡しするということは、できましたら皆さんの御理解をいただいて、それぞれの皆さんで必要なところ、全部をプリントア

ウトしていただきたいですけども、それぞれでプリントアウトしていただきたいと思います。先ほど申しましたように、必要があれば内容を更新して変えていきたいということも考えておりますので、やはり印刷しますとそれが逆に古いものになっていってしまいますので、そういった意味でウェブサイトでの公開ということで皆さんには御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。よく私も本当に前市長のころにそういうSNS等を活用したいろんな市からの情報発信等も提案して、まずi広報誌というので行政の内容を見るようにして、今、マチイロという名前のアプリに変わりましたが、そこによく新着で、内容が変わったりすると乗ってくるんですね、携帯の表紙にね。そういうようなものも多くの人が活用されるかはわかりませんが、更新してもらえれば更新したという発信もまたして

いていただきたいと思います。

では次、5番に行きます。

女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルについてです。このタイムラインのお話をしたときに、昨年9月の質問の際ですけど、「自治会、防災会には、避難所ごとの運営マニュアルの作成を優先してほしい」という答弁がありました。だからタイムラインは個々に勉強してくださいという、そういう情報を発信しますよというお答えだったわけです。そして昨年の9月議会で同僚議員が「指定避難所ごとの運営マニュアルは作成されているか」という質問をした答弁では、「マニュアルが必要な指定避難所は15カ所のうち2カ所は協議が地域で整い作成されているが、残る10カ所が検討中で、あとの3カ所は協議の準備中と。今後も女性や高齢者、子供の視点を取り入れ、要配慮者やペット同伴者など、個別ニーズに対応できるマニュアルづくりを推進し、円滑な避難所運営ができるよう、地域の皆様と考えていきたい。」という答弁でした。

5カ月経過しただけではありますが、避難所運営マニュアルは女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルとして作成を推進、啓発しているのか。ま

た、その後の進捗状況はいかがでしょうか。お聞きいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） まず作成状況を申し上げますと、各避難所運営連絡会において、地域のニーズや課題に合った避難所運営マニュアル、これを作成していただいておりますけれども、現在、現在と申しますか、3月5日時点ですが、7カ所でマニュアルが作成されております。

このマニュアル作成には地域の女性を初め、さまざまな立場の方々に参加していただいております。避難所生活では男女が互いに理解し合うこと、更衣室や授乳室など女性専用のスペースを設ける必要があることなど、女性の視点を取り入れて考えていただいております。

また、自主防災会を対象とした防災訓練の説明会や女性を対象とした講座などを通じて、災害対応における女性の視点の必要性を伝え、自主防災活動や避難所運営連絡会への参加を促しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。危機管理監が、全部のトイレがどうか確認してませんが、3階のお手洗いに入ると、今21で完になりましたかね、折々にそういう女性も声を上げましょうとか、そういうようなメッセージを張っていただいております。なかなかスマホを持ってトイレ入らないもんですから撮ってないんですけど、本当にいつも考えていただいているということがよくわかって、心強く思っております。

それと既にでき上がっていた、この9月のときに2つできているというのも私も手配していただいております。しっかりと盛り込まれているという思いであります。さらに啓発して、それぞれの地域で作成できるように、また支援もしていただきたいなと思っております。

では、6番の指定福祉避難所についてをお伺いいたします。

各自治会、防災会などと連携して、一般の避難所での生活が困難な要配慮者が移動して利用する指定

福祉避難所、つまり二次的な避難施設への移送基準や運用について、市は指定後どのように各自治会、防災会や指定された施設などと協議を行っているか。また、そこでの課題はいかがでしょうか。自治会との手順のことで、福祉避難所に指定された施設との協議、それぞれをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 指定福祉避難所への移送基準につきましては、福祉避難所設置・運営に関するマニュアルというものがございまして、その中で福祉避難所の受け入れ及び可否判定の目安として、内閣府のガイドラインをもとに規定をしております。

平成30年7月26日から8月21日にかけて、市内の特別養護老人ホーム等、福祉避難所として指定させていただいている6カ所の施設それぞれに聞き取り調査を実施し、各施設から収容可能人員等の御意見を伺っております。

また、2カ所の避難所運営連絡会で、個別の福祉避難所と打ち合わせを実施しておりますが、具体的な運用協議までは行われていない状況でございます。

課題は、基準を設けましても、福祉避難所において発災時の入所者の対応や職員の被災状況等で受け入れができないことが想定されることでございます。そのため、各指定避難所において一般の避難者と区別して配慮が必要な方を収容するスペースや対応する人員の確保をどうするかという検討をしていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。私も今回、アンケート調査や訪問で市内の6カ所の指定避難所歩かせていただきまして、浜名学園さんより福祉避難所設置運営に関するマニュアル（案）という平成29年1月湖西市役所というものをを見せていただいて、その中に初めて、どういう方たちが一次避難所から二次避難所の福祉避難所に行くかというものを目にしました。これが内閣府の基準だということですが、また順次お話をしますが、これは自治会の方たちは、先ほど今最後に御答弁いただいた、発災時その施設の被災状況やまた職員が仕事に来れるかというようなことも考えると、一般の避

難所でもちょっとその機能を持つというようにおっしゃられたのでしょうか。ちょっと最後が聞き取れなかったんですけども。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） そのとおりでございます。一般の15カ所は、現在まだ17カ所ございますけれども、表鷺津と鷺津のコミュニティー防災センターは地元へ譲渡いたしますので、15カ所の指定避難所においても、やはりその中である程度一般の方とは区別をして過ごせるスペースをつくらないといけない。ただ、そこまでの協議がまだ十分できていないということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。私の地元の、よく例として出させていただいておりますが、新所自治会防災会も積極的にいろいろな防災訓練等を行っているところでありますが、まだまだマニュアルを初めとして一次避難所の、東小学校でのスペースなども、そのところに福祉的部分、福祉避難スペース、これも昨年の夏に6カ所を歩かれた担当がそれぞれの施設に置いてたという福祉避難所設置運営に関するマニュアルの中にありまして、そういうことなんだというのを初めて私も知ったぐあい、そこら辺の一般の一次避難所に福祉避難スペースというものを設けなくてはいけないということ、避難所運営マニュアルをつくっているところはどうかかなと思って見ましたら、既にできているところを見ましたら書かれていましたので、作成する段ではしっかり指導いただいでつくられているんだと思うんですけども、まだまだ完成していない多くの一次避難所のところでは、そういうこともまた周知していただかないといけないなという思いがありました。

それと、昨日の新聞に障害者・高齢者・妊婦ら対象、福祉避難所開設公表2割という見出しで、全国の県庁所在地と政令市など、政令市系の51市のうち、開設後ホームページなどで公表しているのはわずか2割で、ほかの市は一般の避難者が殺到しかねないからと公表しないと、あるいは未定としているところが多いとありました。湖西市では6福祉避難所

は公表してるわけですけども、一次避難所から対象者を福祉避難所に移送するという事になっていきます。それは新所の自主防災会長も言っていましたので、だからダイレクトに福祉避難所に行けないんだよというのは、それは防災会の人やそういう講習を受けてる人は知ってるけれども、一般市民は知らないで、やはりこの新聞のように発災したら福祉避難所へ直に行こうと思う方もいらっしゃると思うんですね。それと、また難病の方などは何カ所も点々とするよりは、自宅からダイレクトに行きたいというので、昨年末の北海道での地震のときなんかは難病の患者さんの団体がそういう声を上げているというのも昨日の新聞にありまして、そういう入所ルートの検討というのも、今は湖西市は一次避難所に行つて、それから振り分けられて、先ほどの内閣府の区分、要は治療が必要な人は救護所に行つて、日常生活に全介助が必要な人は、排せつ・移動・食事が全部介助必要な人は福祉避難所、日常生活に一部介助や見守りが必要な人は普通の一次避難所の福祉避難スペースに行くというふうなのを私は目にしたわけですけども、一般の人はやはり知らないし、本当に自治会と市民への周知もまた図ってもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 私も新聞記事は見ましたけれども、確かにそこに載っていた懸念されることというのは、そのとおりだと思います。

やはり湖西市の場合には、まずは避難所へ、普通のという変ですけど、15カ所の避難所へ行っていただいで、そこから移送するという形、やはりそうでないと、直接行っていただいても福祉避難所のほうが受け入れができるかどうかというのは、全くわからない状況で行かれても逆にたらい回しといいますか、ほかのところへ移動しなければいけないということも生じますので、やはりまずは普通の避難所へ来ていただいで、それからということ。福祉避難所のほうの受け入れが可能かどうかというのを確認した上で、どこの福祉避難所へ行っていただくというも、私はここが近いから行きたいと言われても、そうなるかどうかはわかりません。ただ、15カ

所、避難所を指定してございますけれども、本当に発災したときには、果たしてその15カ所だけで避難が済むのか。例えば近くの公民館だとか公会堂だとか、地域の皆さんからすると、そちらのほうがいいとおっしゃる方はいるかもしれないです。ですから、とにかくそれを最終的には15カ所の避難所で把握をするような形にしないと、点々と避難所が存在する可能性はあるんですけども、最終的にはやはりその15カ所で把握をした上で、やはり統制のとれた避難所生活をしていただくような形をとりたいというふうに思っておりますけども、なかなか発災前のこの机上の計画の中で、そこまでのものが十分できるかという点と少し難しい点はございますけど、そういった考えのもとに運営をしていかなければいけないというふうには思っております。課題ということになると思います。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。ちょっとこれからお話する、今自治会とか一般市民向けのことをお聞きしましたけれども、施設との協議も今の冒頭のほうの中で、昨年の夏にというお話がありましたけれども、私もアンケート調査やお聞きした中で、昨年の7月に、3.11より7年目にして初めて、契約した年月というのはそれぞれの特別養護老人ホーム4カ所が年数がいろいろばらついてますので、早いところは平成13年から協定書を結んでいるわけですけども、でもその協定書を結んでから初めて昨年の7月に、担当者がかかりましたと地域福祉課の職員が挨拶に見え、8月には現状確認ということで見えて、そして先ほどから見せている湖西市福祉避難所設置運営に関するマニュアル案を置いていかれたということ。これは置いていかれたことも記憶の中に薄れて、私がこれを持って行って、これらもらってませんかといったら、そういえばありましたというところも多かったぐらいのインパクトの薄い状況で、訪問はそれでもしていただいたというお話でした。

そしてまた昨年の7月、県の健康福祉部防災訓練として、そしてことしの1月に市と県で実施した大規模図上訓練のところで、福祉避難所からの状況報

告書というものをファクス送信で行ってほしいということをお願いされて、そういうことを2回やりましたということで、訪問は3.11から、契約からはそれこそ十数年もたっている施設もあるわけですけども、初めて打ち合わせに見えたけれども、内容が打ち合わせという認識にはほど遠いということがどの施設も言ってもらっちゃったことをお伝えしておきます。

では7番に行きます。指定福祉避難所の災害備蓄品への補助についてです。

市内6カ所の指定福祉避難所に、先ほどから申し上げてるアンケートと聞き取り調査をして、共通して希望されたのは、「福祉避難所に来られる要配慮者用の災害備蓄品への補助をしてもらいたい。もらえるのか。」、「要望を伝える機会もない。」でした。このように私が1月末に配って2月に回収したわけですけども、昨年の夏に訪問しても皆さんは要望を伝える機会もない、一度来られたけれども打ち合わせという概念ではなかったの、そういう機会が欲しいということをおっしゃるわけですね。

もう少し紹介すると、先ほど危機管理監も言われましたが、発災時は職員が市外在住者が3割で、通勤できるか不安、介護職のボランティアももともといらっしゃる入所者にも必要なくらいの状況と思われる。ボランティアの手配はどこに依頼するのか。社協に言うのか、福祉に聞けばいいのかという、とにかく介護者が不足するということをおっしゃりました。そして、災害時に要介護者などの避難施設として、社会福祉施設等を使用することに関する協定書というのが、早いところでは平成13年に一番早い光湖苑では結ばれてるんですけども、その中には受け入れ人数や経費は市と事前協議で決めるとあるが、これまで全然できていない。利用者の定員を超えても受け入れや経費は社会貢献として施設が負担とするとあるが、施設側の思いとしては全部自分たちで請け負ってくださいよという、ちょっとそういう声に聞こえるんですね。なので、では市は何をしてくれるんですかということ。そして、食料、ここにも書いてあります備蓄品への補助、法人が愛知県にもある施設のところでは、豊橋市はそういう備蓄品等の要望の吸い上げをしてくれたと。湖西市はそうい

う費用の補助はないんですかということも聞かれました。そして、地域の津波避難施設になっているところは、屋上への照明、非常用スロープの設置等、自治会とも相談したけども、とても経費的に無理ですということで、何とか市で対応してもらえないかというような声もありました。

これら福祉指定避難所に対して、補助金や現物給付等での補助はいかがか。また、今後定期的な協議により、要望を聞く機会を設ける考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 福祉避難所の備蓄品等につきましても、その特性から専門的な物品が多いと予測されるため、万一の場合には避難者が使用した分について、市が後で補填する方法を考えております。各福祉避難所に対し、補填の方法として現物支給と費用弁償、すなわち物でお返しするか、お金でお支払いするかのどちらを希望するかなどの聞き取り調査を行っております。

今後も定期的に情報収集を行うとともに、福祉避難所全体と市との話し合いの場も持つことで、情報共有を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしくお願ひします。

あと、アンケートには申し添えますと、台風24号の停電のときに、市からは防災の直後に状況確認の電話がありましたけれども、数日続いて本当にサービスが中止にしたり、食事も非常食で対応したりという大変困難な時間を過ごしたわけですけども、その経過を追っての状況確認というようなことが一切市からなくて、大変フォローアップが乏しいということにちょっと寂しさを覚えた。逆にまた近隣の施設同士で、片方は道を挟んで停電しており、片方が電気がついているところなどは、応援をしても良かったと。そういうことはよかったというようなお話もありましたので、やはり現場との連携をしてほしいと思います。

それと先ほどお見せしました、危機管理監もおっしゃられていた福祉避難所設置運営に関するマニユ

アル、これは平成29年1月という比較的新しいもので、どういう人が福祉避難所に行くのかとか流れが書かれているものですが、福祉避難所のね、設置の。それとは別で、早いところでは平成13年に市と協定書を結んでいる、災害時に要介護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定書の中身というのは、本当に解釈基準が別紙についてますけれども、かなりちょっとそのような具体的な優しい文言ではなく、高圧的ともとれるような表現で発行されて契約してあるし、それから代々ちょっと事務長がかわってしまったりしたようなところは、これを紛失しているところもありました、協定書を。さらに、この2つの内容をもう一度精査して時代に合ったものにした、また注釈等も今後の話し合いの中で決めていってほしいと思います。そして、自治会、防災会へも、先ほどから申し上げてるとおりのことです。よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。こういうマニュアルと協定書の中身の検討です。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 議員がおっしゃるように、今まで少しそういった施設と市側の連携が十分でなかったかなというふうに思っております。直接的には福祉部門のほうが窓口になりますので、福祉部門とそれから危機管理部門と両方一緒になって、各施設側との連携は今後深めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしくお願ひいたします。

では8番目の液体ミルクの備蓄についてです。

東日本大震災や熊本地震の際に、フィンランドから液体ミルクが支援物資として被災地に届けられ、調乳の手間が省け、衛生管理された、哺乳瓶がなくとも吸い口を装着すればすぐ飲める利便性が新聞等で報道されました。

また、母乳に近い栄養素が含まれ、常温で半年から1年の長期保存ができるため、災害備蓄品に東京都はすぐに昨年海外からイオンを通じて緊急輸入しています。

公明党は、2017年3月の参議院予算委員会で、日

本における液体ミルクの早期解禁・普及や災害備蓄としての活用を主張し、昨年8月、厚労省は製品の企画基準を定めた改正省令を施行し、国内での製造・販売が解禁され、この春に江崎グリコと明治から発売と一般紙での報道にありました。

当市も乳児用液体ミルクの備蓄が必要と思いますが、消費期限切れたものは福祉施設等へのローテーションとかあるいは市民での生活困窮の方へのという適用するというような形で、もったいなくせず活用していく方法が必要かとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 液体ミルクは、粉ミルクと比較してさまざまなメリットがあると言われております。国内メーカーも製造・販売が始まると、けさの新聞の記事にございましたね、ちょうど2社、国内メーカーの2社が販売を始めるという記事がありましたけども、まだまだこれからということがございますので、今後、日本においても普及が進むものと思われれます。

この液体ミルクの備蓄につきましては、常温での保存期間が半年から1年ということで、年間1回から2回、ひよっとすると3回の買いかえをしなくてはならないということになります。長くなったとはいいまでも、粉ミルクと比べるとやはり保存期間がまだまだ短いのかなと。有用性は感じますけれども、購入費の増大、備蓄場所や備蓄数量をどうするか、また期限が迫った液体ミルクの活用方法、今議員がおっしゃいましたけれども、まだ具体的にそういった方法をどうするか、検討する必要があると考えます。

今後、液体ミルクの普及が進んだ際には、まず家庭内での活用、それから備蓄を行っていただきまして、市としても状況、動向を見ながら、備蓄の有効性を研究してまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 12時過ぎましたが、8番の項目が終わるまで延長させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。ち

よっと先ほど失言がありまして、消費期限の切れたものをと、切れたものは配布できませんので、その前ということになりますので。今危機管理監がおっしゃったように、なかなかお金もかかるかなという思いもしております。またもうちょっと開発されて、長期保存できるとかそういうものになればいいなと思ったり、消費者庁のあと何か手続も必要だということも承知しております。また研究課題として見ていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは一度ここで休憩としたいですけど、よろしいですか。

○6番（佐原佳美） はい。

○議長（二橋益良） それではここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前引き続き会議を再開いたします。

ただいま6番 佐原佳美さんの質疑の途中でございますので、これから施政方針の質問に入ることとお願いたします。では、佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） では2番、施政方針についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯は、私は平成27年9月の一般質問で、子育て世代包括支援センターを設置し、湖西版ネウボラを実施する意向を質問し、「子育て支援センターとおぼとで実施していく」と当時の健康福祉部長より答弁をいただきましたが、平成28年度予算に事業費の計上がなく、予算特別委員会の質問で質問したところ、「子育て支援センターでは保育士が相談に乗るので、新たな予算計上はない」との答弁でした。

そこで、平成28年6月議会の一般質問で、湖西版ネウボラ、子育て世代包括支援センターの運用状況を質問したところ、平成27年10月より、これまでの生後2カ月目からの赤ちゃん訪問を、生後1カ月目で地区担当保健師が訪問するようになり、ほかは既存の事業を充実させ、切れ目のない子育て支援の実施に努めているとのことでした。釈然としない答弁

ではありましたが、子育て世代包括支援センター事業を実施しているとの説明でした。

しかし、今回の施政方針の中で、子育て世代包括支援センターの機能を健康福祉センターおぼと内に新たに設けますとあったので、これまでの答弁に疑義を覚えたため、質問いたします。

質問の目的は、妊娠中から子育て期の家族をサポートする体制を強化・充実してほしいためです。

質問事項1、施政方針では「産婦健康診査・産後ケア事業では、産後鬱の予防や新生児への虐待予防などを図るため、産婦健康診査及び産後ケア事業を新たに実施します。加えて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センターの機能を健康福祉センターおぼと内に新たに設けます。」とあります。では、これまで実施してきた、実施していると言われていた事業との違いについて、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、経緯のところでおっしゃった平成27年とかはいませんでしたので、ちょっと当時答弁してはいないんですけども、当時は記憶によれば、ネウボラという言葉がすごいいろんなところでマニフェストとかに書かれていて、今でいうとやはりどちらかという子育て包括支援センターとかのほうは何となく日本語としては耳なれているかなという気はしますけれども、それはともかくとして、いずれにしてもこれまでも、今議員おっしゃるような妊婦さんとか、妊産婦であるとか乳幼児をお持ちの方への相談だとか、いわゆる行政と関係機関同士の連絡とか調整とかというような形で、妊娠の期間中から子育て期にわたって切れ目のない支援というものは、当然実施をしてきましたし、しているところです。ただ、いわゆる国が定めている子育て世代の包括支援センターの業務のガイドラインに載ったものが、全てを実施しているというわけではなくて、いわゆるそのガイドラインの中の必須、必須というか、必修というか、の一部が、自体は実施をしていないものがあったので、子育て世代の包括支援センターという名称は掲げてこなかったというのが形式的には

今までそうだったということです。

今回の発表させていただいた中にも、平成31年度から、今度の4月から新たに支援台帳とか支援のプランの作成といった、これがガイドラインにも載っていて、これから新たに湖西市としては実施していくものということです、これを新たに実施することで、今回、平成31年度からとなりますけれども、名実ともに子育て世代包括支援センターとして実施をするということで掲げさせていただきました。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、残時間が少なくなりましたので、お願いします。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

この子育て世代包括支援センターというのは、厚労省が2018年4月時点で4割が設置されているけれども、2019年の予算には200カ所分の新規新設を後押しするような予算も計上して、早く進めていきたいということで、平成17年4月から改正母子保健法の施行により努力義務として、必ずなければならないではないんですけども、というふうに明記されたことにより加速していると思いますが、公明党も推進していることで、全くしていなかったわけではないので、しているという答弁を、切れ目のない支援はしているということで、それで私が提案した平成27年の一般質問のときには、翌月から空白の1カ月というものを前倒しして、3カ月からの赤ちゃんママ訪問、3カ月目からを2カ月目からにしてくれたりという市の努力もわかっております。これまで私が設置してほしいと言われていた形にバージョンアップして、それが実現したんだという思いであります。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今の何年前からも御提言もいただいておりますし、今回はそういったものも踏まえて名実ともに国の厚労省のガイドラインに沿った形で、引き続きといいますか、さらに子育て支援が充実するようという思いで、センター機能が平成31年度からという形で実施をさせていただく所存です。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。残時間があり

ませんので、よろしく願います。

○6番(佐原佳美) ありがとうございます。充実した支援を、家庭への支援をよろしく願います。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(二橋益良) 以上で、6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長(二橋益良) 続きまして11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

[11番 荻野利明登壇]

○11番(荻野利明) 11番 荻野利明。私は日本共産党を代表して、一般質問を行います。

一般質問では、まず1点目、国民健康保険制度についてということで質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯。今年度から、国民健康保険事業が県単位化されました。そして、将来的には県下統一の税率となると、保険税の引き上げも予想される。さらに資産割の廃止により、負担が重くなる加入者が続出することになります。こうした値上げに対する激変緩和措置について、どう考えているのか伺います。

質問の目的。今でも高い国保税で多くの加入者は苦しんでいます。これ以上の負担は耐えられない。激変緩和措置について、どう考えているのか伺いたい。

質問事項1。まず、国民健康保険税の額はどのようにして決まるのかを教えてくださいと思います。私、知ってるつもりですけども、まだ知らない部分があったら困りますので、ぜひ教えてください。

○議長(二橋益良) 登壇して答弁をお願いします。市民経済部長。

[市民経済部長 長田尚史登壇]

○市民経済部長(長田尚史) 平成30年4月から国民健康保険事業が県単位化されましたが、国民健康保険税の税率につきましては、現在は県下統一とはなっていません。

県は医療給付費の現状と見込み予測などから、次年度、その年度の市町ごとの国民健康保険事業費の納付金を決定します。それを県が設定する標準的な

算定方式に基づいて市町ごとの標準保険税率を算定する仕組みになっております。

市町は県の示す標準保険税率を参考に、市町ごとの条例に定めた保険税算定方式に基づいて、それぞれの保険税率を定めておるところでございます。

本市におきましては、所得割、資産割、均等割、平等割からなる4方式により保険税を算定しているところでございます。以上です。

○議長(二橋益良) 荻野利明君。

○11番(荻野利明) ありがとうございます。私の知ってるとおりでした。

ちょっと伺いたいのは、現在、応能応益割、何%ずつになりますか。昔は、私が議員になったころは、どこでもというぐらい7対3、その後、国のほうで平準化しろ、平準化しろというので、だんだんできてきたんですけど、現在の市の割合というの、どうなってますか。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) 平成30年度の本算定の時点の割合ですが、所得税、資産税の応能割の割合が50.4%、また均等割と平等割の応益割のほうですが、こちらのほうが残りの49.6%となっている状況でございます。以上です。

○議長(二橋益良) 荻野利明君。

○11番(荻野利明) これ、どんどん、まあ50対50で平準化しちゃってるもので、これ以上変わらないとは思いますが、やはり所得の低い人たちに負担が多くなると、昔に比べて。そういうふうに感じます。

それはわかりました。次に2番目。

今、県のほうでは資産割を廃止する方向でいるわけですが、その場合の影響額というのはどのぐらいになるのか教えてください。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) 資産割廃止における影響額は、平成30年度の国民健康保険税課税額において算定しますと、全体の9.3%、約1億4,000万円となっております。

現時点では、資産割を廃止するという時期は決まってはいませんが、もし資産割を廃止する場合、廃

止に伴う減額分の補填につきましては、所得割の負担額を増額して対応するという事を考慮しております。

なお、被保険者の負担が急激にふえることがないように、市の国民健康保険事業基金のほうがありますので、繰り入れ等も含めて決定していきたいと考えておるところです。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 1億4,000万程度だと。これ、絶対に所得割のほうへ向けて、こっちの均等割、平等割、こちらのほうへは絶対に向けないでほしいと。本当に。市長、国保税が高い、高いと言ってるのは、私だけではないんですね。後ろにもいますので。もう高くして払えないと言ってる人もいますので。

はい、わかりました。次に3番目に行きます。

共済や組合健保の社会保険と国保を比べると、収入に占める税負担に格差があります。非常に国保のほうは負担が大きくなっているわけです。これはなぜでしょうか。教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 国民健康保険の被保険者の多くの皆さんは、会社を定年退職された方々でありまして、組合健保等の被用者保険と比べますと、年齢層が高いため、やはり医療費の水準が非常に高いと。また、所得のほうの水準については低くなっていることから、やはり被保険者の保険税負担が重く感じられるという構造的な問題がございます。

国民健康保険の運営は、保険税と国庫負担金等で賄うことが原則となっておりますので、そのために財源を確保するためには、高い収納率の維持と国からの財政支援が不可欠となっております。高い収納率を維持するために、保険税の口座振替等の納付を広報や啓発などにより取り組んでまいります。また国に対しても、県と連携しながら増加する医療費に対応した十分な財政措置を講ずることを引き続いて要望してまいります。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。確かに国がお金を出してくれなければ、もたない制度なんですね、国保というのは。だって、お年寄り、無職、非正規、

こういった人がほとんどなわけですから、ここからお金を集めるなんていったって集まるわけがないですね。今、我が党もそうなんですけども、国に対して1兆円出すと。これ、何もめっちゃくちゃな話でなくて、全国知事会、全国市長会、全国町村会、こういう団体も1兆円の国からの支出ということを要求してるわけなんです。だから本当に国が面倒見なければ、この国保制度、潰れちゃう、財政的にね。そういう状況なものですから、ぜひこれからも、市長もそうですけども、ぜひ国のほうに働きかけていただきたいというふうに思います。

わかりました。次に4番目。

なぜ国保税というのは高くなっているのかということなんですけども、他の保険にはない均等割が国保にはあるわけです。能力に応じて納めるのが税というべきだろうと思うんですけども、均等割というのはまさに人頭割、人の数によって課税されると。税率を見ると、今湖西市は2万6,600円。生まれたばかりの赤ちゃんにもこういう2万6,600円の請求がいくわけなんです。だから子供の多い世帯ほど負担が重いというふうになってしまっているわけなんです。

この均等割というのは法律で取りなさいというふうになってるものですから、やむを得ないと言えはやむを得ないんですけども、この今の世の中に人頭割だなんて税の取り方はないと思うんですね。ほかの保険にもそんな人頭割なんてない。そういう意味で、この均等割、人頭割について、私は廃止をすべきだというふうに思います。これを部長にそう思いませんかといっても、部長もどうしようもないというのはありますけども、この国保税を高くしている一つの原因であるということは認めてもらえますか。部長さん。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 国民健康保険税の均等割につきましては、やはり法律に基づいて被保険者の所得、また世帯の人数に応じて税額の軽減を適用してるということがございますので、市としては適切に税額を決定してるというふうには考えております。

しかしながら、先ほど荻野議員がおっしゃいましたように、やはり均等割は低所得者にとっては大変厳しいという問題意識はあるということは存じております。やはり既に全国の知事会等でも取り上げられて要望等が出ておるということでございますので、やはり地方だけでなく、要望等で国レベルで解決していただけないかなということ、その課題があるということでは認識しているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 国のほうから1兆円入れてくれると、この均等割というのはなくせるんですね。そうすると、協会健保並みの保険税になるというふうに言われてますので、ぜひここはやってもらわないと、もう困ります、正直言って。

はい、もうこの辺はいいです。よく認識しておいてください。なぜ国保が高いのかね。まあほかにもいろいろありますけども。

次に、施政方針について質問させていただきます。

市長の施政方針説明を聞き、疑問に感じた点を確認したいと思います。

質問の目的。施政方針で挙げられた内容を確認するためです。

まず1点目の質問事項です。10月から消費税増税による収入・支出への影響をどう捉えているのか、お聞きします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと問いの趣旨に添ってるかどうかはわかりませんが、日本共産党を代表しての質問だと思いますので、こちらとしても思いを、思いというか、影響額も含めて、わかる点を述べさせていただきます。

10月に予定されているのはそのとおりですし、例えば市においても、これは全国的に影響はあるわけですが、湖西市においては、例えば歳出に関して言えば、工事費に関しても消費税率・額が変わるわけで、約4,900万円ぐらいいは歳出が増加するというような今試算をさせていただいているところでございます。

また、もちろん歳入においても、これは御案内の

とおり法人市民税の法人税割の税率も変わってきて、かなり減収となることを見込まれて、かなり湖西市としては大きな影響を受けるというふうに考えておりますし、地方消費税率自体はアップしますが、それ以上に法人税割の減額分、税率の変更分は大きいというふうに見込んでおります。

さらに、先ほども少し話題に出ましたが、幼児教育の無償化がありますので、これによって当然保育料含めた減収という見込みもありますし、先ほど申し上げた交付税に関しては不交付団体ということで、これはダブルで湖西市にとっては大きな影響があるということを考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今、出ました幼児教育の問題、私これで消費税増税したら、その分から全部出してくれると思ってたら、公立の保育園、幼稚園は全額市が出さなきゃいかんと。おかしな話ですよ。政府言ってること全然違う。ここで怒っても仕方ないんですけども。本当にこれ、保育料入らないと、全部市の持ち出しになっちゃうというのは、非常に厳しいな。ただ、消費税、消費税、今のこの情勢の中で本当に値上げしていいのかどうなのかという点はあると思うんですね。中米関係の貿易問題、あるいは国内的には統計不正の問題で、事実とは違う結果が出てるわけですから、こうしたことも踏まえて本当にできるのか。できるできんを市長に聞いてもしようがないんですけども、本当にこんなこと、消費税なんか値上げしたら、経済がどうなるかという心配を私だけじゃなくて多くの人が心配していると思います。

次に2点目、市の財政状況について、市長は平成33年度には今年度より6億4,000万円の減収と試算、こう言っているわけですが、こうしたときに平成31年度、企業立地のための基盤整備に15億円の予算を組んでいるわけですが、1企業のためにそこまでする必要はあるのか。もっと、このお金は市民のために使う。そっちのほうがよく市民は喜ぶと思うんですね。なぜそうしないのか、教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の1企業のためにというお話ありましたけれども、実はきのうの議会では1企業がここ全部買ってきて非常にありがたい、素晴らしいというような別の議員からのお話もありましたので、これはなかなかいろんな御意見があるもんだなというふうに今聞いておったところですが、ちょっと簡単に経緯も含めてお答えをさせていただきますと、これは今回50ヘクタールということで準備を進めさせていただいておりますけれども、もともとの当初は、ここに関しても複数の企業進出というものを念頭に置いて進めていたというふうに聞いております。結果的にはここに関して1企業で全て余すところほぼなく、協定を締結した上で、お買いいただけるということに至ったものでありまして、当然これは1企業なのか、複数企業なのかということとはともかくとして、全てやはり開発区画整理をするからには空きがあってはいけないわけで、きのうも別の議員からのお話の中で、別の自治体では区画整理をしたけれども、まだあいていて、売れてないところがあるというお話も聞いてますので、それに比べればよほどしっかりと、早いうちから決まってしまうし、計画的な区画整理ができるという意味では非常に大きなメリットだというふうに考えております。

また今回、今15億円という話もありましたけれども、これはやはり10年、20年先の将来を見据えて、今年度の予算にはスケジュールに合わせた開発というか、区画整理のための予算を計上させていただいておりますので、これによって結果として将来に、きょうも2023年7月というふうに新聞等にも操業開始時が書かれておりましたけれども、やはり将来的には新たな雇用が1,000人単位で創出をされるとか、今繰り返し申し上げている定住の促進によって、定住人口がふえていく。結果として湖西市の税収の確保につながるということで、住民税もそうですけれども、当然そこに進出される区画整理区域内の企業からの法人市民税ですとか固定資産税も含めた税収の増もあるわけですから、こういったものを行政としてはインフラ整備だとか子育てや教育の支援、福祉といった市民サービス向上のために使うということになりますので、当然これは1社のためではなくて、

市民全体の利益をもって市民サービスの向上につなげてさせていただくというものであります。

最後にちょっと前の問いになりますけれども、幼児教育無償化で公設保育園とかこども園に来ないというのは、これは珍しく意見が一致するところですので、国に一生懸命言っておりますけれども、きょうの新聞なんかは、袋井で民設民営のこども園をやっていくということなんで、今一生懸命教育委員会のほうで、湖西市でもそういった民設民営こども園ということを制度設計といいますか、具体的なことを行っているということを申し添えさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。

私、企業立地に反対してるわけではないんですね。来てくれるなら来てくれていいんですよ。ただ、そのために市民の大事なお金をそこだけに使っちゃっていいのかわからない。市長、今、10年、20年先と言うけど、10年後には撤退してるかもしれない。企業ですからね。民間企業というのはあるわけですね、そういうところ。本当に企業が来たら、市が栄えるか。例えば大森ですか、工場できましたけども、人口はふえない。実際にふえてない。市内が活性化したかといったら、そうでもない。企業は来たら全て万々歳だということにはならないと思うんですね。

私はそう企業立地で全てがうまくいくなんで考えてなくて、やはり市内を活性化するには市内の力で活性化するしかないんですね。どこから企業を持ってくればそれで栄える、そういうもんじゃないと思うんですね。やはり自分たちで考えて自分たちで行動してこそ、この市全体が活性化してくると思うんですね。企業なんかだめですよ。撤退する、もうからなければ。これからどんどんまた経済も下火になってくるだろうと予想しますけども、そうなれば15億円、100億円かけてつくったって撤退しちゃうんですね、民間というのは。そういうリスクもやはり考えてやっていただきたい。別にこの15億円を云々じゃないんですけども、このお金を市民のために私は使うべきだと。きのうの一般質問、私聞いてないんであれなんですけど。こういう考えの議員が

いてもいいんじゃないですかね。そう思います。

では3番目。職住近接のまちづくりを推進する立地適正化計画の策定のため、都市機能を誘導する区域など具体的な検討に着手すると言っています。これを進めるためには、やはり市民の理解が絶対に必要だと思うわけです。この理解を得るために、どのように今後取り組んでいくのか、お聞きしたい。この立地適正化計画、例えば北のほうの横山だ、利木だ、大知波だ、本当にこういうことが納得してもらえるのか。白須賀もそうですね、南部地域。本当に理解をもらった上で、この立地適正化計画というのを進めるのか。その辺が私は心配しているわけなんです。私なんか新居だもんで、そう心配はしてないんですけども、本当に北部地域、南部地域、こういった人たちにとっては本当に公共施設がなくなってしまう。そういう心配ををすると思うんですね。ですから、どう理解を得ていくのか、この辺をお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

新居の地域でも当然理解を得たいと思ってますけれども、どの地域でも、それは各地元の皆さんが要望される、計画というか、まちづくりの姿ですとか、今おっしゃった公共施設の再配置だけに限らず、その地域なり、その地区が、どういうエリアがどのような用途地域といいますか、住居系を誘導していくとか、優良農地として使っていくというのは、さまざまなこれは用途があるわけで、それを丁寧に説明会だとか意見交換会だとか、策定に当たっては順次各地区と意見交換を行いながら策定をしていきたいというふうに思っております。もちろん、個別にはさまざまな御意見があるでしょうし、そういった地区ごとの用途地域だけではなくて、公共施設のお話もあるかもしれませんけれども、先ほどもちょっとあった土地のやはり土地政策としての有効活用方策といいますか、前の問いでもあった、企業が来たからといって栄えるわけではないというのはそのとおりだと思いますので、企業が来て、さらにそれに対する取り付け道路といいますか、道路インフラも含めてだとか、さまざまな要因によってまちづくり

は決まってくると思いますので、そういったものは当然地元の皆さんからお声を聞かせていただきながら、公共施設も含めたまちづくりというものは計画を策定していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。

本当にこの立地適正化計画、これを進めていったら私はここには住めなくなったというんでは困るんですね。やはりどこに住んでいても一市民として行政サービスをいつでも平等に受けられると、こういうまちづくりというものを進めてほしいと思います。無理やりこれ、立地適正化だといって強引な進め方というのはしないで、しっかりと市民の声を聞いて進めていただきたいというふうに思います。以上で終わります。一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。毎度湖西病院さんばかりの質問でやらせてもらいますけど、今回も市立湖西病院のさらなる改革に向けてということで質問しようと思います。

今、市立湖西病院の改革プラン評価検討委員会をやらせてもらっております。そんな中で気がついたことがあり、質問させていただきます。

平成22年度から平成29年度までの病院の決算書の損益計算書をグラフにしてみました。まず、図1については本業の稼ぎをあらわしております。平成25年度28億円弱を最高にして、平成26年度26億円弱に下がっております。

図2では、本業の費用をあらわしております。平成25年度36億3,000万円弱を最高にして、平成29年度32億4,000万円弱に下がってきています。前年と比較してみると平成23年度は平成22年度に比べて1億2,400万円、次の年は2億3,400万円、次の年は1億5,300万円と増加しておりますが、平成26年度か

らはマイナス 2 億 8,600 万円、その次が 3,900 万円、その次は 4,900 万円、最後の年が 1 億 6,000 万円と、前年度に比較すると減少してきております。そんな状況であります、費用については。

図 3 は本業以外の稼ぎをあらわしております。これは市からの繰出金というか、補助金と負担金が主の収入になって、こんな流れで谷型の形になっております。

次の図 4 は本業以外の費用をあらわしております。これを見ると、利子については下がってきておりますが、雑損失の部分でこれは上がってきております。これは病院の消費税が内税みたいな形になっておるもんですから、それを払わないかんという形で上がってきてるといふふうに私は思っております。

それで図 5 については、これは平成 22 年度から平成 29 年度までの市の繰出金と収支で赤字の場合は下のほうに棒線が出てますけども、黒字になれば上に行くということで、平成 27 年度まではマイナスでした。平成 28 年、平成 29 年度は市の繰出金が多くなって、今現在プラスの形になっておりますということです。

それで、この図をどういうふうにかんがえるかということ、私は一応、市から出したものが上で、病院のほうで使った後の赤字の部分が下のほうですので、病院の費用はこの両方を足したものが一応は必要だといふふうな形で考えています。そういう図を一応参考にして、私は質問をしたいと思っております。

こんな中でちょっと今のところいろいろ改善はしてくれてるんだけど、頭打ちになってるんじゃないかと。もう大ざっぱなところはやってしまって、これから一段とまた改善を進めていかなくてはいかんと思うんですが、その中でも今が一番のどういうふうにするかということを考えていかなくてはいかん部分だと私は考えておりますので、質問の目的としては、病院の抜本的な経営改革を進めるために次の質問をしたいと思っております。

病院の改革に当たって、課題をどのように捉えておられるか、聞かせてください。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いいたします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） 中村議員にお答えを申し上げます。

病院を改革していくためには、職員が同じ方向を向いて病院経営・運営に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そのための取り組みといたしまして、経営会議や管理会議などの会議や、職員が集まる場で情報共有に努めております。また、幹部職員との意思の疎通を図るため、私と病院長、看護部長、事務長で、患者動向を踏まえた現状把握、経営方針の検討や確認をするための打ち合わせを週 1 回定期的に行っております。

加えて、より多くの市民の皆さんに当院のことを知っていただくことも重要なことだと考えております。先般、5 回行われましたタウンミーティングにも参加させていただき、また先月 2 日、2 月 2 日に開催したような病院事業報告会や、今週末 9 日、3 月 9 日になりますが、開催を予定しております病院まつりなどを活用して、当院を身近に感じていただくことが重要であると感じております。

いずれにいたしましても、当院が市民の皆さんから信頼され、応援して下さるように地域に貢献をしていくことが重要ですので、経営改善を図り、皆さんの御理解を得られるように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 一丸となって改善をするように進めていくという話ですが、私はこのグラフを見て、どんなふうにかんがえておられるかということを開きたいと思ってるんですが、ある程度やってきたんだけど、これ以上大変だということで、この費用の面を見ると給与費の占める部分が大きいわけなんですけど、これが下がらないと一段と抜本的な改革はできないと私は考えてるもんですから、その辺はどのようなふうにかんがえてるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今、やはりやってきたことが一般急性期でやってきたということがございまして、そここのところは今大きな転換期だと思っております。転換期だと申しますのは、一般急性期のみでやっていくと、高額な医療機器の投資だとかいうのも今後ずっと続けていかななくてはいけないということにもなっておりますし、そういった部分を減らしながら、投資を若干少な目にしながら収入を得ていくというところで今考えているのが、地域包括ケア病室の開設で、回復期系を進めることによって、急性期のところを穴埋めしながら収入のほうを得ていくといったことを考えて着手しているところでございますし、また人件費のところに関しましては、なかなか職員の給与を下げるというのはかなり大胆なことであり、しなければいけないことだと思いますが、スタッフの確保という点もございまして、そんな中で人数の調整といいますか、適材適所というところを今着手しております。参考までに昨年の3月1日のときの職員数は218名でしたが、現在は206名ということで、12名減の中で頑張っているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう転換期だからという形だと、ずっとこのまま繰出金の部分では減っていないと。それでなおかつ繰出金という市のほうから出すものが4条へ入ったり3条へ入ったりするものですから、4条のほうのやつは平成31年度を見ると投資のほうは減らしていったらというふうに見えますけど、私は中のほうの、この図でいうと1と2で改善をしていかないと、売り上げを上げるか、中の費用を下げるか、そのどちらかを手をつけないと、かえって長くかかって、市のほうに負担がかかってくるじゃないかなというふうに感じるんですが、そういうことを大胆にやっつけていかないといけないんじゃないかなと私は思っていますけど、そのようなことは考えてないですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今議員のおっしゃるとおり、本業での収入を上げ、

それから本業にかかるところの費用を下げていくというのが、これはやはり基本のことだと思っておりますので、そここのところで収入を下げないという意味では、いろんな諸事情がございます。医師の動向だとか、そういった部分で予想しない収入減というところもある部分はあるんですが、収入は担保しながら、そんな中で費用のところの大部分である人件費というのが7割ぐらいありますので、そういったところを適材適所でカバーをしていくといったところをやっていくことが基本だというふうに感じております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はこのほかにも一応監査報告というやつがありまして、それで毎月のものも見てるんですが、全協で一応四半期ごとの報告もあります。その中では一応売り上げのほうは12月末ですか、それまでは平成29年度と変わらないというふうな形でありますので、売り上げはそんなふえてない。費用のほうは昨年よりちょっと下がってるのかな。そういう形で報告を受けてるものですから、そんな変わらないという状況ではとても改善をするというふうにはちょっと私は判断できないんですが、何か私の感覚だと、杉浦さんの独自の色が出てないんじゃないかなと。やり方としては、今までの前市長のやってることを同じようなやり方でいろんなことを考えているのではないかなと。いかに市のほうからたくさん応援してもらえるか。それを重点にして考えてるように私は思います。もっと中のほうの改善を進めるような形のことをしていかないと、病院自身の力もつかないし、そういうことで、もっと中の改善を進めていかないといけないというふうには私は考えてますが、その辺の中の改善についてはどんなふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今議員のおっしゃられます中の改善という具体的なところは少しわからない部分がございますが、私といたしましては、やはり先ほども申し上げましたように、職員の方向性というものを一にするという

ことが一番大きな問題だと思っておりますし、あとは運営をしていく上で組織の再編といったものも必要になってくるかと思えます。なので、次月、次年度になりますが、そういった意味では人的な部分の配置転換とか、組織の再編とかというものを少し考えて履行していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 組織の改善といってもなかなかいろいろあると思うんですが、今の状況だといろいろ改革プランのほうにもあるんですが、いろいろやるよってというようなものは出てても、実施計画がないじゃないですか。実施計画をつくって計画に基づいた実施計画でもって進めていってどうだという話ならいいけども、改革プランだって私が見る目じゃいろんな目標値とか何とか出てるんだけど、実際のそれに基づいた中に落とし込み、実際それじゃどこの部分がどういうふうに仕事をやるかという部分が、私はちょっと見えてこない。ただ、こういう問題はあります、こういう問題はあります、民間の病院に比べたらこんな差があります、という差は出てますけども、その差をどうやって縮めるかというような具体的な計画が本来の改革プランだと私は思うんですが、そういうものはなくて、ただ、最終的にいうと、こんな問題があつて、こんな問題があつて、こうですよ、お金の欲しいのはこうですよ。それで実際そのお金が入ってこんど今度は市に欲しいですよというだけなもので、中でそれじゃあこの実際の改革プランというのはどんなふうな展開されるかというの、ちょっと説明してください。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

タイムスケジュール的なものが弱いということを御指摘を今受けております。そういった部分もあるのかなと今反省もしております。ただ、地域包括ケア病室の取り組みに関しては、タイムスケジュールを設けながら、定期的な打ち合わせ等をしてございます。これからに関しても、少し改革プラン評価検討委員会のほうでは資料のほう出させていただきます

したが、あと、ここ3年から5年にかけての繰り入れの状況というものを少し出させていただきました。その中では少しずつ減らしていきながら、3病棟体制のものにしていくというところで一旦繰入金を上げながら、その後下がっていくというような方向というか、方針というか、そういったものを今考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 実際やってる内容というのは具体的に聞けませんでしたので、実際の改革プランに基づいた院内の展開計画というんですか、そういうのをいろいろ考えてってもらいたいというふうに私は思います。

そんなことで、いろいろ具体的に図にあらわしたり、いろいろ統一する話を皆さんに伝える部分でも、こういう状況だよというのはやはり私はグラフとかこういうものを出して説明したほうがわかりやすく、それでみんなにわかってもらえて、統一方向に進んでいくと思うものですから、こういうものを使って進めてもらいたいというふうに思います。それで私は1番目の質問は終わりたいと思います。

では2番目に行きます。

湖西病院の経営のための抜本的な改革には、職員の意識改革が不可欠だと考えます。病院の基本理念に「健全経営」を追加し、常に経営意識を持たせるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、「健全経営」は当院の重要課題であると認識のほうはしてございます。

現在、「健全経営」は、当院の基本理念である「信頼と貢献」の次に位置する基本方針、これ7項目ございますが、その一つとして既に取り上げておまして、院内職員の執務場所へ掲示するなどして、意識浸透を図っているところでございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 健全経営というのは書いてあるよというんですが、もっと重要だと私は思うものですから、3つの、信頼と貢献の次ぐらいにでもそ

れを入れたらどうかということなんですが、それは書いてあるもんで、上げませんよということなんです。書いてあるというか、その次に挙げてあるもんで、改めてもう一ランク上げて、同じとこまで持っていかないというのは、何か裏があるんですかね。どういうことでそういうふうになってるのかというのは。というのは私は何でそういうことを言うかという、健全経営、健全経営といっても、健全経営自身の私と管理者との違いがあるかわかりませんので、では健全経営というのはどういうことか、企業会計の健全経営というのはどういうことだか、ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

基本的にはマイナスを生まないというところが一番だというふうに考えてまいります。ただ、医療なので、収支というところでは負担を少なくするというか、プラマイゼロでやっていくというのが基本だと思いますが、やはりその基本となるところが医療事業なものですから、いかに医療の質を担保しながら、市民の皆さんに利用してもらいながら、安全安心を打っていくのかということがあるものですから、基本理念の部分のすぐ下に健全経営だけを持つてくるということは、今のところ考えてはございません。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、企業会計でいうとやはり健全経営というのは黒字予算、黒字決算、これが企業会計のやはり一番の理想で、これがどうしても守らなければならない条件だと思います。

ところが、この過去の予算書を見ると、黒字予算、黒字決算ですね、それで最終的に決算をするときには、今ですか、平成28、29とは黒字になっておりますけども、その前は必ず赤字予算、赤字決算じゃないですか、出てきてるのは。ということは、最初の時点から、もう私は4条のほうの内部留保使いますよと、病院の存続はしていかない方向に進みますよというふうには私はとれるものですから、それではまるっきり病院は何か自身がいろいろ残すべきだとい

うような話をしてるんですが、自分自体は何をやってるかということ、もう私は続けませんよ、続けませんよという予算を組んでるじゃないですか。そうじゃないですか。そこどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

決して存続をしないということを前提にしてるわけではございませんで、いかにいい医療を提供しながら市民の皆さんに使っていただけるのか。そんな中で、できれば収支のところはプラマイゼロでいきたいというところを目標として努力しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それでは平成31年度予算はどうですか。どういうふうになってます、平成31年度予算は。赤字予算じゃないですか。黒字予算ですか。赤字じゃないですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 予算上はマイナスということで今は組んでおります。今後については検討のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで、もうこれずっと何か湖西病院の文化みたいになってて、予算は全部赤字、決算も赤字でいろいろ出しとけていうような感じに見えますけども、そこから健全経営という部分ではちょっと病院自身がちょっと考え方が違うんじゃないかなと私はいろいろ見てみて、この辺が最初から、私ら弱い子で市から応援もらわんとできませんよということを高々と宣言してるように思うし、また我々もそれを指摘してこなかったことも一つは原因があるかもわかりません。それは私たちの責任もあると思いますよ。だけど、そういうふうには基本的な企業会計のことを何かちょっと、方向を変えて赤字に赤字にしていいたら、その赤字の部分で私ら市から余計もらえるじゃないかなって考えてるようには考えてるじゃないかと思うもんで、そこら辺を健全経営というふうには考えるなら、やは

り黒字で予算を出して黒字でできるように売り上げを上げて、中のいろんな費用を下げていくという改善がないと、いつまでたってもその部分は、市はいつまでたっても市は出していないかと、そんなふうになってしまうもので、私はこの健全経営ということを特に必要ではないかなと思って、改めてこういうふうに健全経営という言葉を入れていかないと、いつまでたってもその部分は直らんじゃないのかなというふうに思ったもので、一応ここに提案してみました。

やってくうちに平成31年度も黒字になるですか、それでは。

○議長（二橋益良） 中村博行君、お尋ねしますが、質問の内容が経営意識を持たせるべきですがという質問で、予算までちょっと波及してるものから、そこら辺を修正しながらお願いします。

○16番（中村博行） わかりました。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 引き続き努力のほうしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） ちょっと私、方向が違った部分はあるかもわかりませんが、内容的には私の言ってることはそんな企業会計の上では間違っていないことを言っていると私は感じております。

○議長（二橋益良） ここで今の②のほうの質問を終わりますか。

○16番（中村博行） 終わります。

○議長（二橋益良） だったら、ちょっと時間も過ぎておりますので、休憩をとりたいと思っておりますが、よろしいですか。

○16番（中村博行） はい。済みません。

○議長（二橋益良） それではここで休憩をとりたいと思っております。暫時休憩といたします。再開は午後2時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま16番 中村博行君の質問の途中でございます。3番からの質問に移りたいと思っておりますが、よろしいですか。中村博行君。

○16番（中村博行） 3番、病院改革プランにおいて、今後病院の改築が必要であり、市担当部署と協議をし、進めていくとあるが、これまでの赤字の経緯や現在の経営状況から考えると、私は赤字をふやすだけのこととなると考えますが、今後の計画や協議の進行状況を伺います。お願いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

当院の改築につきましては、湖西市公共施設再配置個別計画で大規模改修などを実施し、現在の病院の長寿命化を図る方向で検討しております。平成30年3月には市立湖西病院修繕5カ年計画を策定し、老朽化している施設の計画的なメンテナンスを行っているところでございます。

施設の改築には多額の費用が必要となりますことから、地域の中で当院が果たす役割も踏まえた慎重な判断が必要になるものと認識しております。

当院の経営状況を鑑みますと、当分の間は計画的な修繕を実施する中で施設の長寿命化を図っていくこと、その中でまず経営の改善を図っていくことが肝要であると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これは改革プランの中にあっただんですが、あのプランの中で私が見たのは、今の場所だと改築というか、今の所へは改めて建て直すことができないというふうに書いてあったもので、こういう質問をしたんですが、それで企画のほうでも聞いてみたんですが、何か大規模改修は3億円だったかな、そのくらいの予算で出ていたんですが、病院のほうのプランのほうには、最近のものには変わってはきておりますが、私が出す前に見たときは大規模改修をするというふうになってたものから、これは本当に大規模改修をやって、本当にこれで今の経営状態でいって、本当にペイできるのかな。それは必要だといえば市はやらざるを得んかもわからんけど、そういった今の体制がしっかり稼

げるような形になって、ある程度市の繰出金が基準内になってくれば、私はそういうことも考えてもいいと思うんだけど、今のままで行ったら、これからずっとまだ赤字が続くでないかと思ったもんですから、そういう質問をしたわけなんですけど、そういう改革プラン自体がそうすると間違ってたということですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

改革プランの当初は平成28年度から平成32年度までで作成したものでございまして、その中で確かに設備等が30年を過ぎておりますので、今も現実的に傷んでいるというところもあって、平成28年度当初には計画プランの中に乗せ込んだというふうに理解のほうはしておりますが、現実のことを踏まえまして、今申し上げたとおり、修繕で対応していくということが適当であると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 了解しました。次に進みます。

4番目ですが、抜本的な改善がされず、現状の状況が続くようであれば、市としての病院の経営をやめるという選択肢も考えていかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。お答え願います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

同様の質問なんかは以前からもそうですし、先般のタウンミーティング等々でも御質問を受けました。当然、病院の形態というか形式というか、あり方というのは不断に見直していかなければならないと思いますし、今の質問の中にあつたような、ここに経営改善、抜本的な経営改善がなされずというものであつたり、現実的な現状の収支状態であれば、当然市としても無限にずっと現状の繰り入れを続けるわけにはいかないというのは御指摘のとおりですので、そこは、ただ、今議員のほうからいただいた資料というのは平成29年度まで、もちろんまだ30年度終わってませんから平成30年度が入っていないわけで、今回の、昨年の年明けですか、年明けぐらいから経営診断いただいて、改革プランの修正をいただいて、

修正する、現在進行形で白内障の手術を始めていただいたりだとか、地域包括のケア病室、これから病棟へというような計画で進めていただく。その中で当然ながら収支の改善というか、経営改善を図っていただくわけですが、その状況を踏まえながら、同時に経営形態も検討していく必要があるかと思っております。現時点で何か変更を考えたり、決めたということはありませんけれども、さまざまな形式、指定管理であつたりだとか、地方独法だつたり、もちろん民間に委ねるといふのも可能性としてはあろうかと思えますけれども、これもタウンミーティング等々で質問を受けましたが、指定管理を出したからといって、市からの繰り出しというか繰り入れが減るというのは限らなくて、指定管理に出したことによって市からの歳出がふえたというような事例も当然聞いておりますので、そこは一番これも杉浦さんがさっきから申し上げているとおり、地域の医療をしっかりと確保していくというのがまず第一にあつて、その中で市として健全経営を求めていくということですので、それは運営形態も含めてこれから今の新しい取り組みを推移を見守りながら考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうふうに考えてくれるのはいいんだけど、いつの時点でどういうふうというのは何かちょっとわからんですね。いろいろ考えてやっていくけど、いつの時点でどういうふうに判断するのか、いつまでずっとどこまでも行くのか。3年間なら3年間で考えると、5年間で考えると、そういう期間は何かちょっとあつたらお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

この前の改革プランの修正委員会でもそうでしたけれども、今の改革プランというか、もともと平成28年だか平成29年だかにつくられた改革プランは平成32年までとなっておりますので、そこまでは来年度で終わってしまうわけで、さらにそこから先の平成でいうと35年ぐらいまでの、いわゆる繰出金等々の見通しは、湖西病院の事業管理者を中心に試算をし

ていただきましたので、それ以上の、なかなか中期的な見通しは、これもドクターの話だとかさまざま外部要因があって見通しにくいとは思いますが、この平成32年から33年ごろにかけての、今始めた地域包括のケア病室の推移を見ながら進めていくことが重要ななと思っていますし、今回、杉浦さんがおとしの12月から来てもらってますけれども、まだ4月以降は外部人材の登用ということも、まだ発表段階ではありませんけれども、職員クラスでもそういった外部の医療の経営経験者の方に加わっていただいてということがあろうかと思えますし、今回の予算でも委託費等々の削減は掲げられていますので、そういった推移を見て、期間も改めて、さっきおっしゃったタイムスケジュールというのはしっかりつくっていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） よくしようということはわかるんですが、どうも私が納得できるような答えはいただけないという事実じゃないかと思えますが、確かによくなっていることはよくなってきていると思うんですが、一段の改革ということになると、やはり一丸となってみんなの心をつにして進めていかないと、やはり改革自身はできないというふうに思うんですから、いかに伝達をよくして、杉浦さん独自の改革プランというか、色を出してもらってやっていかないと、まるっきり今やってるのは前の市長がやってる事務方が試算して、事務方の言うとおりに言ってるだけというふうに私はとれますので、そうでなくもっと、まあ外部のほうからもいろいろ大胆な改革をしないと、このままでは市長の責任を問われるぞというような内容のインターネットの部分でもあります。そういうことで、ぜひとも、私もいろいろ情報は公開していきたいというふうに考えてますので、さらなる改善をひとつよろしく願います。以上をもって終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして4番 高柳達弥君

の発言を許します。4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥です。お疲れですが、本日最後の質問となりますので、しばらく御辛抱ください。

これまで4年間に市の施策、制度や事業の状況について一般質問してきましたが、その後の状況を2点伺い、私の議員活動における総括といたく質問いたしますので、よろしく願いいたします。

最初に、市民協働によるまちづくりについてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯。市の将来像を市民協働でつくる「市民が誇れる湖西市」とした、新・湖西市総合計画の期間は2020年までとなります。これまで市民と行政との協働によって各施策を遂行されてきたが、協働による取り組みはどうであったか。市民と行政との取り組み状況と成果をお伺いします。

質問の目的。これまで総合計画の施策推進において、市民と行政との協働体制と取り組み成果を伺い、次期総合計画につなげるため。

質問事項1。市民と行政による協働のまちづくりを進めるための市民協働指針、平成25年3月策定により、協働意識の醸成や市民が活動しやすい環境、市民活動の支援体制などの整備状況や成果をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

協働意識の醸成や市民が活動しやすい環境づくりといたしましては、小学生を対象にまちづくりリーダー研修「やるキッズ」を開催しており、研修を通じて小学生のまちづくりへの意識の向上につながるよう取り組んでおります。また、NPO法人や市民活動団体が実施する体験や講習会のプログラムを募り、「つながる元気してい〜プロジェクト」といたしまして、平成31年1月16日から2月26日の間で開催させていただきました。これによりまして、市民が市民活動へ参加する機会を提供し、また団体等に活動の機会を与えると同時に、プログラムの企

画の仕方や運営方法について助言をしております。これら研修にかかわる団体やプロジェクトに参加する団体等のスキルアップにつながるよう取り組んでいるところでございます。

市民活動の支援体制につきましては、団体等を対象に、商工会や市内の金融機関等を招いての勉強会を行い、情報共有や事業連携、それぞれの事業拡大につながるよう取り組んでおります。また、市内の13NPO法人全てを対象に訪問させていただきまして、市への要望やそれぞれの活動における困り事などの把握に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今、活動とか支援の状況とかはわかりましたが、市での市民協働推進母体、今、市民協働課になると思うんですけど、そこでの例えば施策の推進とか進行管理とか、支援とか、そういう推進母体で全体的にどうやって進めるかというようなのははっきりよくわからなくて、活動していることは活動してはいますが、そこら辺はまちまちに活動しているというか、それぞれやっていると。それをある程度同一的というか、指導的というか、推進していくような、もとはっきりよくわからないんじゃないかなと思って、そういうことで、やってることはいろいろあるんですけど、まちまちになってるのではないかとそういうふうを感じるんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市民活動推進業務というのは委託しております、その委託の中で市民活動センター事務局が市民活動団体とNPO、それから市民活動団体と市など、さまざまな主体同士をつないでいるというのが現実でございます。

また、市民協働課でございますけれども、市民協働課といたしましても、このセンター事務局と毎月打ち合わせを行うとともに、各課、市の中の各課との調整を行うなど、そのかけ橋となっております。また、その各課の市民協働の意識の醸成を図りまして、それぞれの事業における市民協働を推進するた

め、職員に対しまして市民協働講座を行っております。そのほか、自治会連合会と各課の連絡調整とか、静岡県コミュニティ推進づくり協議会が行うコミュニティカレッジへの市民の推薦、それとか、先般も行ったわけですが、多様な市民の声を伺うためのタウンミーティングの開催などを行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。そういうわけで今先ほどありましたが、市民活動センター、これ今、事務局は新居の地域センターだし、場所というか、提供してるのは、この鷺津の駅前、駅裏、というような形で、何か活動センターが活動している状況というんですか、そういうのが市民に認知度が低いんじゃないかなと思うんですけど、その点はどんな状況ですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 平成30年、今年度ですけれども、センター事務局に関するアンケートというのを実施させていただきました。今議員おっしゃるように、そのセンター事務局が新居の地域センターにあるということでございますけれども、そのセンター事務局を利用したことがあるという団体が、アンケートの回答のあった団体の半数を超えていました。それからその事務局への相談件数ということも増加しております、これは聞いた結果なんですけれども、その事務局への立ち寄りされる方もふえているということを伺っております。

各種事業の実施や広報により、認知度は上がってきていると考えております。今後もさらにその認知度を高めるよう努めていきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。よろしく願いいたします。

それで、組織改編の中で、市民協働課の市民協働業務というものを市民課の市民協働係に移すというような形で、今まで市民協働の課の全体の中で市民協働を進めておるような状況が、今度は市民課の中の一部の係になってしまうというような形の中で、

今まで市民協働課でやっておるときには自治会から、あるいは男女共同参画から、多文化から国際交流とか市民活動センターとか、いろんな分野、広い分野で市民活動としての役割を担ってたわけですが、今度、市民課の市民協働係という形の中で、要は小さい組織になっちゃうですけど、こういうことの中で十分市民協働が活動できるのかどうかというのが、そこら辺のことはどんなぐあいか教えていただきたいなと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

課の所属は変わりますけれども、今市民協働課の中で今議員おっしゃられましたように自治会を初めとして多文化共生、それから市民協働、男女共同参画等をやった職員が、それごと移動すると。職員の異動はあるかもしれませんが、基本的にはそのままスライドするという形になるかと思しますので、今までやっていた業務が足りなくなるとか、やれなくなるとかということはないと認識しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。それでもやはり市民協働課が企画部所属ですか、それって今度は市民課のほうに行くというと、やはり全体的な、市全体とか、市内の全体的な市民協働を進めていくという場合に、ちょっと意識的に、ちょっと市民協働はというような形に意識的になるのではないかなと思うんですが、そこら辺、十分しっかり活動していただいたり、PRしていただいて進めていただきたいなと、そんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは2番目に移りたいと思います。

平成28年6月に、私の一般質問の回答では、市民まちづくり条例を策定したが、議会提出に至らず、かわるものとして市民協働指針を策定した。市民協働を推進していく上での基本的な考えは変わらないが、市民協働は市民の自発的行動を伴うものと捉え、今後条例の必要性について検討していきたいということでありましたが、これにつきまして検討されたか、されなかったかということで、それだけでいい

ですので、回答をお願いしたいなと思います。されたか、されなかったかということで、お願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

議員の質問が平成28年の6月議会であって、そのときに検討するというので当時答弁をさせていただいておりました、それ以降も検討をさせていただいております。

その検討結果といたしましては、まだ静岡県内のほかの市町での条例の制定してる市町も少なく、条例の位置づけなどがまだ明確にされていないなど、注意しなければならない点が多いこと、また湖西市の市民協働指針におきまして、市民、行政、それぞれの役割分担や連携の必要性を明確にしておりまして、市民協働に関する条例としての考え方は補完できているものと考えられること。以上のことから、市民協働に関する条例を新たに制定する必要はないとの検討結果となりました。現在でも、その考え方は変わっておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。このときの私の質問の趣旨は、湖西市の目指す市民協働まちづくりには、協働を理解し進める目的、原則、推進方針、効果などを定めた、条例または規則とか要綱とか指針などを、そういうものを定めなければ市民協働へのまちづくりには取り組めないのではないかということなどで申し上げたと思うんですけど、今ある指針というのは協働を理解する程度の指針ということで、見てもらってもわかりますけど、市民協働って何とか、市民協働は必要なのか、必要としているのかと、そのような指針でございます。

前にも申しましたように、やはり目的とか方針などのルールがちゃんとしたものが必要ではないかなと。そのことで今ある指針を、先ほど検討結果の結論が出たんですけど、今ある協働指針に対して、そういうような、先ほど申したようなことを推進、協働推進をする際の原則とか、推進方針を加えて、今ある協働指針内容をさらに市民協働が進むように充実するような形にしていっていただきたいなと思うん

ですが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今議員おっしゃられたことは私も常々感じておりまして、ちょっとこれだけでは薄っぺらいかなということも感じておりますので、今議員おっしゃられたさまざまなことを加味して、できましたらこの指針につきましてはバージョンアップをしていきたいなということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よろしくお願ひいたします。

それでは3番目に行ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○4番（高柳達弥） 市民協働による総合計画の遂行によって、湖西市民が内外に誇れるまちづくりの取り組み状況についてをお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員おっしゃるような取り組みですけれども、さまざま新しい取り組みと申しますか、当然、従来からの市民意識調査といったものであったりとか、さまざまなお声を聞かせていただいているわけですが、それに加えて、例えばきのうもちょっと話題になりましたタウンミーティングですけれども、タウンミーティングも今回、先月2月に開催、5カ所させていただきましたですけれども、従来のような説明をして御意見のある方に手を挙げていただくだけではなくて、皆さんに、一人一人、手を挙げるのはちょっとという方も、附箋に書いていただくような、それがかつ市民の皆さん、いらっしゃっていただいた方同士で話し合っていたようなワークショップ形式も取り入れさせていただきましたし、さらには新しい市民交流施設の検討の会議であります市民会議におきましても、構想日本の皆さんにコーディネートをお願いしながら、無作為抽出ということで市民会議を開催させていただきました。また加えて、いわゆる若い世代の声をということで、今までなかったような20代、30代の方々を、さまざまな職業の方を中心に、K o s a i S a i k o L a b o、K S Lということで、今非常に活発に湖

西市の魅力のPR動画の作成ということも行っていると思いますし、これはやり方はさまざまあろうかと思いますが、ほかにもまだこういうものがあれば、いいものがあれば取り入れさせていただきながら、より市民の皆さんと一緒に、政策決定過程といいますか、政策をつくり上げていく、まちづくりをしていくということを推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。市民協働により、市民が誇れるまちづくり、市民と行政と一緒にまちの魅力創造・進展させ、市民が誇れるまちづくりを目指すためには、人・物・環境をキーワードとして進めるということで、この総合計画の中にあります。

それで、ひとづくりについては、郷土の偉人、佐吉翁を生んだ本市として未来を担うようなひとづくりということで、そういうようなひとづくりをしていくと。それからものづくりについては湖西市ならではのもの、湖西ブランドとして内外に誇り、アピールするもの。また環境づくりについても、暮らしやすい母と子を大切にするまちに向けて、自然、医療、福祉、道路、衛生など、環境向上に取り組むと。

こういうことを総合計画でやっていますが、これはそのぐらいに進んで市民としてもこういう形で皆さんに誇れるような形に、市民も誇れるような形にというようなことで総合計画を目指して、あと2020年まで幾らありませんけど、そういうことをやっていただきたいなど、そんなふう思ったわけですが、それで、そういうことで、今の総合計画は市民協働によるまちづくりを目指し、その結果が市民の誇りとなり、市内外にまちづくりの活動、取り組みや成果として誇れる高い目標設定であります。現状では、先ほど言いましたように市民協働による活動自体はまだまだ成長過程であり、地道な活動努力が必要と考えます。

したがって、市民活動によるところの新たな将来都市像、次期総合計画でその点についても一度見直していただくような形をお願いしたいなどそんなふう思います。総合計画の中では、市内というか市

民が一応誇れるようなこと、それをさらに市外というか、市民の皆さんがほかへ行って、湖西市はこんなことで誇れるよと、そういうものを目指して総合計画はやってたのですが、そういうことがまだそこまでいってないもんですから、その点でまた総合計画をある程度そういう点でも見直していただきたいなとそんなふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、例えば今あった中でも湖西ブランドみたいな、こういったものが例えば今の豚なんかは県下一位を2万7,000頭誇って、これからさらにふえていくというような予定に、補正予算の審議でもありましたですけれども、それは例えばですけれどもそういったものとか、湖西市がさまざまなところで内外に誇れるものというのはもちろん重要だと思っていますし、総合計画という点でいうと、もう残りあと、計画期間自体があと1年ちょっとしかないわけですが、例えば次期の中では、今回、今の総合計画の中で当然継続していくものもあるでしょうし、新たに例えば、これは湖西に限らずですけれども、SDGsみたいな、新たな目標というか、そういうものを取り込んだ上で行動指針といいますか、政策に生かしていく。共通目標という形で、これは市民の皆さんと一緒に環境だとか進めていく事柄も出てこようかと思っていますので、そういったものは当然新たに策定する中では生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よろしく願いいたします。

それでは次に2点目に移ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 主題の2のほうですね。

○4番（高柳達弥） 2点目の男女共同参画の進捗状況についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯。「男女がいきいき輝くまち・こさい」を基本理念として、取り組むべき方向性を、誰もが認め合うまち、対等に参加できるまち、自分らしく安心して生活できるまちとして、第3次湖西市男女共同参画推進計画が平成27年度から5年間の計画で取り組まれています。これは第3

次湖西市男女共同参画の推進計画書でございますが、これによって取り組まれているということでございます。

男女が対等に参画する機会の確保を基本とした基本施策には、1つに政策・方針決定への女性の参画促進、2つ目に地域活動への男女共同参画の推進、3つ目には男女共同参画の視点を意識した防災の推進とあり、行政の政策決定過程や地域活動などあらゆる分野で男女が共同で参画する取り組みが求められております。

そこで、男女共同参画推進計画の進捗状況や女性の地域活動への参画、防災での女性登用の状況など、進捗状況と成果をお伺いいたします。

質問の目的。男女共同参画推進により、地域活動の担い手確保と防災活動への女性参画の推進を図るため。

質問事項1、男女共同参画推進計画の進捗状況を評価・点検し、進捗状況を毎年度報告するとありますが、進捗状況と成果をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

毎年、市役所内におきまして、男女共同参画推進委員会を開催しております。その委員会では、前年度における男女共同参画イベントなどの取り組み状況や審議会などの女性委員の割合、男女共同参画推進計画の進捗状況について報告し、市役所内で情報共有することで、さらなる男女共同参画の推進に役立てております。また、その進捗状況を湖西市男女共同参画審議会において報告してございまして、審議会からイベント広報方法の見直しなどについて御意見をいただいております。進捗状況の公開につきましては、審議会の審議結果とともに公開をさせていただきます。

主な成果といたしましては、静岡県男女共同参画社会づくり宣言に登録した事業所が平成28年度から平成29年度にかけて、6社増加、ふえました。この6社のうち4社につきましては、きらっとウーマンプロジェクト等を実施している女性活躍推進事業を活用した企業などに事業への参加依頼を行ったことで、宣言に結びついております。

また、平成30年度から男女共同参画推進員として6名の方に就任していただきまして、こさいパープルリボンプロジェクトの啓発活動などを行っていただいております。今後もオヤコ料理教室、このオヤコというのは父と子ですけれども、父子料理教室など各種の事業を通しまして、男女共同参画に関する意識醸成や啓発を推進いたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

今の男女共同参画の状況ですけど、毎年ということで平成29年度静岡県市町の男女共同参画推進状況及び女性の公職登用状況についての調べということで、これは県のくらし・環境部、県民生活局、男女共同参画課が編集、県下の市町が報告しておりますけど、この中で湖西市の状況ということで、公職ですけど、私たちの市議員に占める女性の割合というのは湖西市は22.2%ということで県下で5番目、それから市の審議会等委員に占める女性の割合は湖西市は28.8%で県下で11番目、それから市町の防災会議の委員に占める割合というのが14.3%で県下で6番目ということで、35市町の中ではいいような、成績のいいところを占めております。しかし、地方公務員の管理職、課長相当職以上の女性の占める割合ということになると、1.9%ということで27番ということでちょっと落ちちゃうような形になりますけど、それから自治会長とか公立の小学校・中学校のPTA会長になりますと、これはもうほとんどが女性がやってないということでゼロ%ぐらいになっているんですけど、それが報告の状況ですが、先ほどの説明の成果の面で施策に対して目標を数値化しているということで、平成32年度目標に対して達成及び見込みということで、この男女共同参画推進計画書の中に数値目標の設定による推進ということで、目標平成32年度まで書いたありますけど、この手の平成32年度ですが、現状での達成状況というか、数値状況はどんなものでしょうか。細かくなくて、ある程度その目標値に近いような形で進んでるかどうかという、そこら辺で、ここにいっぱいパーセントありますけど、全体の状況ということで、まだ平成

32年度までありますので、そこら辺の計画の進みぐあいを教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

この中で平成32年度の目標数値を達成できているというものが、先ほど言いました男女共同参画社会づくり宣言事業所、これ目標が25に対して39事業所、現状であるということで達成できております。それからあとはこの表の下のほうになるんですけど、男女特有のがん検診の受診率というところで、乳がん、それから子宮頸がんについては達成できております。残念ながら、今の現状で達成できていると胸を張って言えるのはその程度でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。男女共同参画社会の認知度というのも、目標80%ですけど、70%近くになってるもんですから、そういうことで全体的にはやはり進んでるのではないかなとそんなふう感じております。また、進んでない面もありますけど、そんな状況ですけど、その中で県の先ほどの男女共同参画推進状況のこの調べの中で、推進体制等の平成28年度の実績というようなどころがあるわけですけど、イベントとか講演会等、職員研修の実施状況、広報啓発意識実態調査というところがこの中にあるんですけど、各市町ではやってるよということで、やってるところは丸が印があるんですけど、湖西市のほうはそういうことがやられてないということで載っておるんですけど、何かそのような状況があるのか教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

平成29年度におきましては、男女共同参画の地域セミナーというものを2回ほど開催させていただいております。あと職員向けにハラスメント研修というものを一度開催させていただいております。それから、男女共同参画イベントということで、歌手の方を呼んでトークセッションをしたというような、そういった啓発イベントを一度開催させていただいております。先ほど言いました父子の料理教室と

いうのも一度開催しておりまして、あとは子育てママが社会参加、参画する機会と仕組みの提案というようなワークショップを3日間開催させていただいております。以上でございます。決してまるっきり何もやってないということではございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。この調査は平成28年度なもので、29年、30年は実施してるというようなことで受けとめます。

それでは次に2番目の、自治会役員の女性登用の状況と促進策をお伺いいたします。その中で、自治会役員に女性を登用した場合、自治会運営交付金を加算するというふうなこの前の説明もありましたですけど、その内容と状況等を教えていただければと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

促進策でございますけれども、今議員おっしゃられましたように、平成30年4月から自治会役員に女性を登用した場合、自治会運営費交付金に、その女性の方が会長にあっては10万円を、副会長及び会計にあっては1人につき5万円を加算させていただいております。

平成30年度の自治会における女性役員の登用状況につきましては、自治会長代理や副自治会長が3名、町内会長が1名となっております。

また、自治会長に対しましてはチラシ等を配布する中で、女性が自治会運営に参画するメリットを伝えまして、女性役員のさらなる登用というものを推奨しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。そういうことで、自治会の役員の登用というのは少しながら進んでるということですけど、それに対してお金を、交付金を出してるということですが、この男女共同参画、女性の登用ということでは、いろんな組織とか団体とかいろいろありますけど、ここだけ、自治会の役員だけにそういうような形で加算、交付金というんですか、そういう形で出してるんですけど

が、ほかのそういうような組織との状況というのは、バランスというのか何というか、公平性というだけ、そういうのはどういうふうにお考えか教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

自治会の問題といたしまして、自治会員の価値観の多様化とか、自治会業務の多様化、多忙化、それから役員の担い手不足が叫ばれているというのは現実ではないかと思っております。

自治会における女性役員を登用することで担い手の対象者をふやしまして、男女ともに活動しやすい環境にすることができるのではないかと考えまして、喫緊の問題といたしまして自治会の活動支援の観点と合わせまして推奨しているというのが現実でございます。

なお、各種の審議会においては当て職によらない委員の選任方法の変更や、新規委員を選任する場合には女性の積極的な登用をというものを、担当する各課に依頼いたしまして、女性登用を進めているというのが現実でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。確かに自治会役員のなり手というのはなかなかなくて、大体そういう場合は一生懸命探したり、お願いする場合でも、男性のほうが、ほとんど男性で誰かいないかというような形になっておるものですから、やはり女性の方にも声をかけていただいて、結構地域で活動している人、いるものですから、そういう人たちに声をかけて、なってもらようなことが、なり手不足の対策として必要ではないかなとそんなふうに思っております。よろしくお伺いいたします。

次に3番お願いしたいと思います。防災面での活動において、女性の参画状況と参画促進のための取り組みをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 防災対策における男女共同参画の推進を目指すため、女性防災リーダーとなり得る人材育成の必要性を強く認識しているところでございます。

こうした中、自主防災組織の担い手となるよう地域から推薦された女性を対象に、平成28年度から女性防災講座を開催し、多様な視点をもつ人材として女性防災リーダーの養成に取り組んでいます。

同時に、各避難所の運営連絡会においては、地域の女性にも御参加いただき、避難所運営マニュアルの作成の際に、女性のための更衣室や授乳室の必要性など、さまざまな御意見を出していただいております。また、女性の視点を本市の防災計画に反映させるため、平成29年度から防災会議の女性委員を増員しております。

今後も地域での防災に関する連絡会、会合等には、女性が参画できるよう働きかけ、女性の目線を生かした災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。防災面といいますと、自主防の防災会の役員とか地域防災指導員、また消防団の女性団員とか、そういうことでそういうような女性の参画状況がありますけど、そうしたらその人たちの、それぞれのニーズもわかりますが、実際にそういう役員になっていただいて、何してもらおうのかと。先ほどの避難所でのこういうことやってもらうよとかいいいます、実際にそういうふうに例えば地域防災指導員をお願いしますというけど、その防災指導員になって具体的にどういうことをやってもらうかということがはっきりというんですか、先ほどの防災役員でもそうなんですけど、役員になってどういうところを担うかというのがはっきり何かしてないようで、実際になっていただいて、こういうことをやってもらうもので、こういう役をやってくれんかというようなことをしていただきたいなど。何かこのいろんなことでも女性も加わってもらわなきゃ何かあれだでというような、何かそこら辺だとやはりなってもらう問題意識があれば、もうちょっといろんな意味のなり手も出てくるじゃないかなとそんなふうに感じるんですけど、どうですかね。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今議員おっしゃいましたように、最初に目的があってというのも一つの女

性が参加するためのモチベーションというか、なる可能性は十分あると思いますけれども、今の、避難所についてもそうなんですけど、女性の視点で物事は考えないといけないというのはあるんですが、女性だからこれをやるとか、男性だからこれをやるとかというのは、逆に今の時代はなくなってきてるんですね。ですから、男性ばかりが参加するというのはそもそも違うだろうという考え方があって、男性でも女性でもとにかく多様性の時代になってますので、いろんな方に参加していただかないといけないという中で、女性にも参加していただいて、女性の視点というのはやはり男性では気づかないというのが現実あると思います。女性だけでもやはりそれはだめなところあると思いますので、それぞれの皆さんがということで、最初に入っていただきたいというのは本当に我々山々なんですけれども、なかなか女性だから入らないということもないとは思えません。男性でも女性でも、なかなか役をやりたくないというのが本音のところがございますので、非常に難しい時代にはなってると思いますけれども、やはり我々とすれば、女性に参加をしていただくことによって、いろんな視点で多様性のある計画、企画ができるというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。こういうことで、今いろいろ説明をいただいたわけなんですけど、この防災の面で、県のほうでも男女がともに支え合い助け合う防災体制づくりということで、これもくらし・環境部の中で県民生活の男女共同参画課がやっておるということで、そのことで男女共同参画も防災だからもう防災のほうで担当しちゃうというような形の中でなくて、もっとこういう男女共同参画部署のほうでこういうような男女が支え合う防災体制づくりというものを考えていただきたいなど、そんなふうに思うわけです。

そういうことで、これにもありますが、男女がともに支え合う防災体制づくりに向けてということでこれありますけど、なぜ防災に男女双方の視点が必要なのかということで、取り組みの主な中でもこういうことで男女共同参画の中でつくっている3点が

あるんですけど、避難所でのそういう役割、それから自主防災組織での役職とか、どういう役職なのかとか役割とか、それから防災訓練で女性が参加しやすい工夫はどうですかとか、こういうことがの中でまとめられております。そういうことで、やはり防災が、だから防災の中心になってやるということもありますけど、男女共同参画を推進する部署というか、メインでそういうことを進めてもらわないと、やはり全体的に、庁内でもそうだけど、市民に対してもやはりそういう面で男女共同参画に対して防災面が進まんじゃないかと、そんなふうと思うんですけど、どうでしょうかね。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今の御質問ですと、企画部長が答えるべきかもしれませんが、湖西市の男女共同参画推進計画というのは議員もよく御存じだと思います。議員がおっしゃるように市民協働課というところが司令塔になるのはおっしゃっておりだと思いますけれども、各部署も男女共同参画というのは、我々もどの部署も意識して仕事をしないといけないということですので、司令塔は市民協働課なんですけど、例えば防災に関して言えば危機管理課がそういう意識をもって事業なり施策をするということで、それぞれの部署がやはり意識をした中で男女共同参画というのを全体的に進めていこうというふうに考えておりますので、御理解いただければなというふうに思います。もし不足があれば企画部長のほうからお願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今、危機管理監が申しましたとおりで、あくまで市民協働課、今の時点では市民協働課がその司令塔、役所内の司令塔として仕切りといたしますか、そういうことをやらせていただいた中で、それぞれの各部署においては現場現場でそういったことを意識していただいて、この計画にあるやはり目標数字というものを達成できるように、それぞれ動いていただくということになろうかと思っておりますので、今後もそういうことで進めていければということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 少し補足、先ほど私の答弁の中で言えばよかったんですが、先ほどの答弁の中で女性防災講座を開催をしているということをお願いしたんですけども、その開催も危機管理課と市民協働課と共催で、一緒に事業のほうは進めましたので、私のほうでちょっと済みません、説明が足りませんでしたけど、そのように進めております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。そういうことで、防災のところでは所管するんですけど、やはり司令塔がしっかりじゃないんですけど、そういうことをやっていただいて、市民全体でそういう男女共同参画の雰囲気、防災に限らず、広まるような形を司令塔のほうでお願いしていただきたいなということで、ちょっと防災の面で司令塔のほうのあれがもうちょっと活動していただきたいなという面があったものですからお話ししたわけですけど、そんなことでお願いいたします。

先ほどの県の状況にもありますが、市町の防災会議に占める女性の役割というのは、湖西市が14.3%で、県下の中でも6番目ということで、大変こういう防災の面でも進んでるというような形で、いいことじゃないかなとそんなふうに思っておりますので、これからもそういう面で頑張ってもらいたいなとそんなふうに思います。

それでは終わりに、これまでの市民協働、男女共同参画、総合計画が終わりや見直し時期を迎えています。影山市長のもと、職住近接による新たな視点で、住みたい、住んでよかった、住み続けたいまちづくりに向けた新たな計画をつくっていただくようお願いしまして、全ての一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 3 時 18 分 散会
